

令和5年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年3月8日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
4番	岩	瀬	康	陽	君	5番	御園	生	明	君	
6番	松	野	唱	平	君	7番	森	川	剛	典	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(1名)

3番 河野康二郎君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	佐久間	静夫	君
教育長	糸井	仁志	君	総務課長	仁茂田	宏子	君
企画政策課長	河野	勉	君	企画政策課主幹	田中	英司	君
税務住民課長	高徳	一博	君	福祉課長	長谷	英樹	君
健康保険課長	金坂	美智子	君	産業振興課長	石川	和良	君
農地保全課長	三上	達也	君	建設環境課長	唐鎌	伸康	君
ガス課長	今関	裕司	君	学校教育課長	三十尾	成弘	君
学校教育課主幹	徳永	哲生	君	生涯学習課長	風間	俊人	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書 記 山本 裕喜

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、報告いたします。

3番、河野議員から病気加療のため、また江澤財政課長からも欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

ただいまから、令和5年第1回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日は、質問順位5番から8番までを行います。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問します。

答弁者については自席で答弁します。

質問者及び答弁者は起立して発言をお願いいたします。

質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 森川剛典君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

7番、森川君。

[7番 森川剛典君質問席]

○7番（森川剛典君） 7番の森川剛典です。議長の許可を得たので、通告に従い、3件、7点の要旨について伺ってまいります。

それでは、冒頭の挨拶代わりに新庁舎の案内に苦言と言いますか、お願いをさせていただきます。

新庁舎には何回か来させていただいているが、旧庁舎もまだ取り壊されておりません。駐車場の案内と、そこから来庁するお客様の動線がいまいち不案内なので、よろしくご案内をお願いいたします。初めて来庁の方は、脇に駐車場がいっぱい余っているとか分かりづらいと思うんですよね。そういうご案内板とか、役場の入り口とか、そういうものも今後検討していただきたいと思います。

さて、それでは新庁舎の新議場も完成し、庁舎内の放映も始まりました。私ども議員は、一層気を引き締めて任期最後の一般質問をしていきたいと思います。

また、議員的な季節柄、講演会活動を活発にしています。町民の皆様から多くの要望、意見をいただいております。この議会では、そのことを行政側の町に伝えていきたいと思います。特に最初の案件は、保育所の保護者の思いが詰まっていますので、よろしくお願ひします。

それでは、1番目の保育所について伺ってまいります。

保育所についての質問は、保護者が子供を送迎していて、木造校舎の老朽化の現状をご指摘いただいたことから始まっていることを、まずお含みください。

さて、その保育所の木造校舎ですが、以前は雨漏りなどがあるということで屋根の修理も行われたようですが、今回は廊下の状態が悪いというご指摘で、全体を見ても老朽化がかなり進んでいることは確かで、間もなく建て直しも必要かと思います。

こども園の話も1年ほど前に出ていましたので、建て直しを含めた将来の構想をどう考えているか伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君）　今後の保育所の在り方につきましては、本町には私立の幼稚園もございますので、幼稚園と保育所のそれぞれの長所と短所を補完し合いながら、本町の子育て支援の主軸として保育所をこのまま継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　7番、森川君。

○7番（森川剛典君）　こども園の話については、お辞めになった大倉議員の質問に、町長は検討していくという回答でしたが、その後は、事業系を担当するという佐久間副町長も任用されておりますので、今の段階で、こども園の構想についてはどのように考えているか、副町長に伺います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間靜夫君）　まず、保育所につきましては、公共施設と総合管理計画の中での大規模改修、または移設も視野に入れて検討することとしております。

その方針を受けまして、令和2年9月に策定いたしました個別施設計画において、令和11年度までに建て替えや移設について検討することとしておりますので、その中でこども園や場所も含め検討が必要であると考えております。

○議長（松野唱平君）　7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 令和11年というと、随分先のことになります。

現状、そういう計画を保護者は知らないわけですね。ぜひ、子育て世代に期待を持ってもらうためにも、そういう構想を町は示しながら、しっかりと今の老朽校舎をどうしていくかということを考えていただきたいと思います。

その構想を副町長にしっかりとお願ひいたしまして、次の質問に入ってまいります。

保護者の指摘があったので、保育所に伺って、木造園舎の、いや鉄筋の園舎を見せていただきました。点検の結果、問題のあったのは木造園舎の廊下で、以前の雨漏りで腐食した部分については、職工組合さんがボランティアで補修をしてくださいました。ただ、今、その部分の接合部分が悪いようで、ガムテープで補修されているわけです。そのガムテープが擦り切れているんですね。実際に歩いてみるとふかふかで、点検のために力を入れて踏み込んでみると壊れてしまうかなと思うくらいでした。

これは、さすがに保護者に指摘されても当然だと思いますので、私は緊急補修が必要だと思われますので、改修予定についてあるかどうかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 議員のご質問のとおり、木造園舎につきましては、東日本大震災後の平成23年度に補強工事を実施しており、震度5強にも耐えられる軀体となっておりますが、既に築47年が経過していることもあり、老朽化が進んでおります。

改修計画等につきましては、先ほど副町長の答弁にもありました、個別施設計画により令和11年度までに建て替えや移設について検討し、令和16年度から供用開始することとなっておりますので、方向性が決まるまでの間については修繕等で対応することとしております。

なお、保育所につきましては、職工組合や親の会の皆さんのお力添えをいただく中で補修や修繕を行ってきましたという長い歴史がございます。まさに地域の皆さんに支えていただいているという側面もございます。

木造園舎の廊下部分につきましても、部分的に補修を行いながら対応しており、今のところ保護者から修繕してほしいなどの要望はございませんが、現状を調査した中で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 今、保護者から要望がないということも入っておりましたが、また、現状調査した中でという回答ですが、現状を見せてもらった私は、これは安全という、要望ではなくて、安全という管理観点から緊急だと思っております。よく、廊下は走ってはいけないとか言いますが、地震や火災などの緊急避難時に体重がある職員が走ると、私は間違なく破損するのではないかと思っています。試しに、町長とか、あるいは企画課の主幹がぜひ走ってみていただきたいと思います。

そういう緊急という課題に戻りますが、室内との段差の調整がつくなら、既存の床に上張りをするという工法なら短期でもできると考えております。

この緊急補修を至急検討すべきと考えます。回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 実施するとした場合の時期等につきましては、保育所の場合、基本的に毎日受入れをしており、小・中学校の夏季休暇のような長期にわたり閉所することができません。実施する場合は、まず、第一に子供の保育の安全確保、そして比較的短期間で、かつ最小限の経費となるように現場の保育士や財政部門と調整し、なるべく早く実現できるよう努めてまいりたいと考えておりますが、床の状況により早期の実施が難しい場合もあり得るということも含め、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 早急が望ましいんですが。議員や職員の皆さんのが新庁舎に入り、こんなきれいな環境で仕事ができているのに、園児たちはガムテープが貼ってある園舎で過ごしているわけです。これは、園児、保護者に、私は申し訳ないと思います。

この緊急補修が、やはり早期に必要だというのは、この庁舎建設の以前から、かなり前からあったそうです。ここは、私は事業系の副町長の出番だと思います。佐久間副町長、子供たちのために、この園舎の廊下を見に行っていただけまでしようか。回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） 私自身も就任いたしましてから、町の施設等についてはできる限り現地に足を運ぶようにしてまいりました。ただ保育所につきましては、コロナ等の関係もございまして、まだちょっと見ていないという状況でありますので、現地のほうを確認した上で修繕等について判断いたしたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 早速現地に行っていただけるそうで、ありがとうございます。

副町長の活躍を期待して、早急かつ緊急の対処をお願いして、この質問を終わります。

続いて、車利用による送迎スペースなどの確保について伺います。

以前も指摘していますが、開所当初と現行の送迎が変わってきているんですね。幼稚園とも一緒になり、3歳児の保育も常態化しており、送迎園児の幅も広がってきました。特に低年齢の年少では園バスには乗れないでの、保護者の送迎も非常に増えてきています。

ということで、車の送迎が増えているのに、その改善がなされているかという疑問があります。例えば、月曜日の雨の日は特に悲惨で、年少さん、低年齢児ですけれども、路駐をして、園児はかづば、そして親御さんは子供の荷物に布団の搬送もあるので傘も差せない場合を見受けました。2人連れだと、両方手をつないで、自分は濡れちゃうんですよね。そういう状況を改善すべきだと思いますが、今はどのように対処しているか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 保護者の送迎につきましては、保護者が安全に車を止められるよう南側の職員駐車場を開放することで対応しており、現状では保護者のご理解もあり、この駐車場を利用する保護者の数は年々

増加しております。

しかし、雨の日の送迎や週の初めや終わりに布団を車まで運んだりすることもありますので、バスの乗降場所と本館入り口までのスペース部分を利用するなど、改善策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 一部努力していることは分かります。要は、抜本的な改善や本質的な改善に少し遠いんではないかなと感じています。送迎の形態が当初とは全く変わってきているものですから、利用者側の視点に立った改善をお願いしたところです。

それでは、よく保護者が路駐をしているんですが、そこにごみ箱の設置もあります。ああいうことを、どうやって片づかと、そういう改善から始めていただきたいと思います。

なお、送迎に関してお聞きしましたので、送迎時間の範囲ということで確認したいことがあります。

標準保育終了の18時半は、冬期になると真っ暗だと思うんです。照明関係は、これは十分であるかというのが1点。そしてまた、長南町の場合、保育時間は朝の7時から夕方の6時半となっています。他町の場合、7時半始まりで19時と、後ろに30分ずれています。また、一宮町の東浪見こども園の開園時間は7時から19時と、要するに30分長いんです。また、長柄のこども園は7時15分から19時となっていて、保育時間が最大11時間を超えてますが、登園時間の取り方の多分違いと思うんですが、この考え方を長南町でも使えば、終了時間を延長して19時にすることができるのかどうかを伺います。2点、お願ひいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 照明につきましては、十分という定義が曖昧なので難しいところでございますが、現状では保護者から、暗いので照明をつけてほしいといった声はございませんが、先ほど答弁させていただいたバスの乗降場所と本館入り口までのスペース部分の改善策を検討する中で、照明についても検討してまいりたいと考えております。

また、保育時間の延長につきましては、運営規程を改正することで可能ではありますが、現時点では、やはり保護者からの強い要望がないということと、保育の標準時間は11時間と定められており、本町の場合は、朝7時から受入れをしておりますので、標準時間は18時までとなりますが、本町では、そこからさらに30分拡大し、しかも無料で延長保育を実施しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 照明については改善も検討しているということですが、暗いので明かりをつけてほしい要望がないという答弁なんですが、これはやはり、私これ安全の観点で言っていますので、要望があるなじゅやなくて、そういう基準に照らし合わせてみて、安全ならいいですよ。安全でなかったら、ぜひお願ひしたいと。

それで、先ほど保護者が駐車場を使い始めていると。園舎の左側にあるやつですが、もしあそこを使い始め

ているとなると、そこまでお子さんを連れて歩くわけですが、実は駐車場には明かりが、私はないと思うんですね。そういうことも含めて、ぜひ冬期の夕方以降の暗さを検討していただきたい、改善をお願いしたいと思います。

それでは、2点目です。

保育時間については可能ということですが、最大10時間という中で、これは登園時間とか降園時間、そういうものがよくほかの保育園の図に書いてあるんです。保育関係の施設が2つしかない本町では、選択範囲が狭いんですね。AかBか。それは茂原市に送っている場合もあるでしょうが、利用者などにアンケートを取るなどして、法令の枠内で最大限の利用しやすい施設を考えていただきたいと思います。

また、参考までに申し上げますが、開園・閉園時間は働く女性、共働き世代、大きく変わってきます。

これは、長南町の企業にお勤めの 方ですが、この4月から小学校1年生になるそうで、こども園から学童に変わると。そうすると、学童の開所時間が8時半、これでは勤務時間に間に合わない、困っているそうです。ところが長南町では学童を7時半から受け付けるそうですね。長南町にアパートがあれば、長南町は7時半から空いていますよ、もう長南町に移住してきてくださいと。そういう条件がよければ、そういうことも言えるわけですから、お願いをしたいと思います。

そして、たまたま去年の3月の広報を見ていたら、ここにありますけれども、全てのパパとママを全力応援。そうしたら、町長の記事が載っているんですよね。昔町長は育児パパで、職場の行き帰りにお子さんを送り迎えしていたと。ですから、こういう送り迎えの時間の大切がよく分かると思いますので、これは子育て世代の応援施策として、ぜひ19時までの開所もアピールのためにも検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、保育関係の最後の質問に入ります。

長生学園等、都会の保育施設でも、人工芝の導入事例をよく見かけます。非常にフラットで感触もよいんですね。遊び場とか、夏の水遊びなどに保育所の一部にあってもよいのではないかと、私は考えます。

人工芝の導入についての見解を伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 人工芝の設置につきましては、導入する方向で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） そうですか。導入する方向で、ぜひ検討していただきたいと思います。

先ほどの新庁舎ではないんですが、費用は人工芝敷設、そんなにかかるとは思えません。買ってきて敷くだけでもいいわけですから。今年の夏も多分暑くなるでしょうから、そうすれば子供もプール設置などができる、そうすると足が汚れずに、最適な人工芝の遊び場になるのかなと。早期に実現していただけるよう予算化を強く財政に求めて、次の件名で職員の残業時間に入りたいと思います。

この質問に至る前提を少しお話します。

毎月、私のやっている定例会の会議があるんですが、平日の夜、この会議、改善センターを利用しています。この鍵を夜9時以降に返却に役場に来るわけですが、そうすると、複数課の職員の皆さんが働いているのを必ず目にします。最初は、大変だな、こんなに遅くまで。でもありがたいな、皆さん町民のために働いているんだと思っていたんですね。しかし、4月以降、この2月になっても特定の課では毎回、毎日残業を見かけています。どうも常態的ではないかなという疑問が生じましたので、ほかの曜日でも確認できるかどうか見てみると、やはり夜遅くまで明かりがついていると。これは、きっと常態的に行っているんじゃないかと、私は思っております。

こういうのが常態的だと、やはり頑張り屋さんでも心身に悪い影響を及ぼします。特に、どこの行政、市役所、町役場、福祉関係は大変だと聞いております。知っているほかの役所では、病気休暇、退職などの事例も多発しているということも聞いております。

今回は、職員の方からの申告や相談は受けてありませんが、働き方のチェックとして、職員の残業時間の関係についてお聞きしていきます。

特定の課で残業が常態化しているようですが、仕事の平準化に向けた取組や要員配置は行われているのか、この2点を伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、基本的な考え方を申し上げます。

課の仕事は、所属課長の裁量によって事務分掌を定めております。業務の偏りなどに配慮した業務の平準化を考えておりまして、特定の職員に負担がかからないように調整しながら、時には職員で相互協力の下、業務を進めることが大前提だと考えております。

突発的な業務の増加であれば、他課の応援の職員や会計年度任用職員などを配置する必要があると考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 配置する必要を考えているということで、把握をして努力をしているようですから、単純な質問をいたしますのでお答えください。

厚労省のパンフレットでは、月45時間、年間360時間が上限で、これを超えると臨時的な特別な事情を説明しなければと書いてあります。職員の残業時間は月何時間までとか決めていますか。指導していますか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求める。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 職員の時間外勤務命令につきましては、本人からの申告によりまして、所属長の命令を得て行うことを原則としております。1日の最高残業時間は特段設定しておりませんが、災害時などを除き、地方公務員には労働基準法が適用されますので、月45時間以上の時間外勤務とならないように、その把握に努めているところでございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○ 7番（森川剛典君） その残業時間なんですが、適切に処理されているのか。サービス残業になっていないのか。それについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求める。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 時間外勤務につきましては、先ほどお答えをしたとおりでございまして、所属長などの命令によって行っていますので、時間外勤務を申告し、承認を得ているものにつきましては、実働と残業時間は一致しているものと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○ 7番（森川剛典君） 随分しっかりとした声で答えているので信用したいと思いますが、実働と残業は一致しているということですが、残業では休憩・休息等は適切に取るように指導はしていますか。伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 地方公務員には労働基準法が適用されますので、1日の勤務時間が6時間を超える場合には休息時間を見く必要があると定められておりで、対応をしているところでございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○ 7番（森川剛典君） それでは、適切な残業が行われているという前提で、肝腎なポイントに入っていきたいと思います。

残業が多い、この特定の課、先ほども申し上げましたが、業務のふくそうする福祉関係の課に関して、残業が多くなっている原因を把握しているのか。また、平準化のための措置を講じているのか。この2点についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今、福祉課のお話が出ました。福祉課の介護保険係につきましては、年度当初は適正な人員配置をしたところありますが、療養休暇の職員が出たために1名減なっている状況でございます。

主管課では、課の仕事は所属課長の裁量により、事務分掌によって業務の偏りなどに配慮した業務の平準化を考え、特定の職員に負担がかからないよう調整しながら、時には職員で相互協力の下、平準化の措置に努めさせていただいているのですが、専門性が高い業務でもございますので、時間外が多くなっている状況でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○ 7番（森川剛典君） 今、一定の把握と平準化に向けた努力は続けられているようですが、やはり私は4月から2月まで、この期間、私的にはこれは長期だと思っています。こういうものが改善されていない。こういう事実があるわけですが、一般的な事例としてお聞きします。要員が不足している課で、仮に育児休暇が出る場合があると思います。育休は課の定員の中に入っているのか。それとも、育休が出た場合については、補充の要員は別途定員として配置されるのか。それについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 1点目の育児休暇の職員が定員管理に含められるのかということでございますが、定員管理には含めております。

また、2点目の補充要員の関係でございますけれども、年度当初に配属された職員で対応することが前提でございますが、年度途中の育児休暇の取得や病気休暇などで欠員が生じた場合には、組織全体を見る中で、必要に応じて職員の移動による補充や会計年度任用職員を雇用することで対応をしております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 先ほども申し上げましたが、昨年の町の広報の3月号ですね。この広報では、パパやママの応援をすると。育児の応援するキャンペーンのように書いてありました。この辺は、少子化の世の中ですから、育休については、ぜひ取得できるようにお願いをしておきたいと思います。

さて、忙しいときだけの要員配置は、役所では難しそうなんです。忙しいときだけ、短期ですね。これについては、任期付職員や臨時の任用職員の採用とか、方法は何とか考えればあると思うんですね。

これはやはり、企業のように柔軟性を持った対応が必要だと思うんですよ。年度まで待たなければいけないとか、そうではなくて、この辺は適正な要員配置をしていただきたいと思うんですが。前回、平野町長に、定年制延長の質問では、町長も、今後は要員は適正に配置していくというお答えいただきました。

今後の定数の調整も入ると思いますが、残業が異常に多い部署の救済は必要だと思われますので、町長はどう考えているか、お答えをお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 森川議員には、職員の勤務体制についてご心配をおかけしております。

職員の配置に当たっては、まず人事ヒアリングを行いまして、事務内容、事務量に応じて適材適所を旨として、適正な配置に努めています。

ですので、年度当初から残業が非常に多い部署があるということは想定しておりません。おりませんけれども、年度途中で職員体制に変化が生じたときは、先ほど総務課長からお答えしたとおり、柔軟的に対応していくところあります。

いずれにいたしましても、職員の健康面を考えながら、勤務体制をしっかりと適正な処置を取っていきたいと、そのように思っているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 今、町長から適正な処置を取っていきたいという答弁がありましたので、ぜひその適正な処置をお願いしたいと思います。

そうしていただけると、今度は、また私も3月、4月と会議があるわけですが、そのとき鍵当番で、また夜9時半頃に鍵を返しに来ます。そのときに、ぜひ残業の明かりが消えて、夜は暗くて寂しい役場、庁舎であることを望んでおります。

しかし、翌日の朝は、十分に休息を取った職員が、町民に向かって、おはようございます、元気に働く職場を望んでおりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の件名、デジタル化社会の対応について、入ります。

デジタル化の対応については、令和2年6月、令和3年12月の定例会でお聞きしています。

今回は、オンライン化は当たり前、進化したデジタル化が進む中で、以前にも質問した行政のデジタル化の取組が進んでいるのか、対応が前向きに行われているのか、どのように進展しているのか、そういう確認になります。

また、デジタル化については、利用する住民のデジタル対応力のアップも求められると思うんですね。デジタルが行政だけに入ってできても、使う住民の方が使えなければ、あまり意味をなしませんので、行政側からの住民に積極的なアプローチをしていただきたいと感じておりますが、まだまだ不足していると思います。

この住民の対応力アップの普及について、どのように考えているのか。要旨別にお聞きしていきたいと思います。

まずは、行政側なんですが、行政のデジタル化を進める中で、職員のスキルアップや研修は必要だと思います。これについて、どのように考えているか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 行政のデジタル化につきましては、業務内容や取り組む意識に対しまして、既に本年度は研修等を通じまして職員のスキルアップに努めております。

昨年の5月16日に長南町デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進本部設置要綱を策定いたしました。これは町長を本部長とする課長職で構成する推進本部会議、及び係長等を中心とするワーキンググループとなる推進部会を設置いたしました。

所掌の事項といたしましては、1点目として、DXに係る基本的かつ総合的な施策の推進に関すること。2点目といたしましては、DXに係る施策の総合調整に関すること。3点目といたしまして、行政及び地域のデジタル化の推進に関することが規定されております。それに基づき、職員全体のスキルアップ等の研修を行っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） そういうスキルアップの研修等、今言われたことを行っていると。そういう本部もできた。頼もしい限りなんですが、仏を作つて魂入らずという言葉もあります。具体的に、どういう取組をしていくか、もう少し説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 具体的に、今まで自治体のDXの全体の手順書、それと自治体情報システム化の標準化、共通化に係る手順書、それと自治体の行政手続オンライン化に係る手順書などの研修会を、DXの実現に向けて基礎的な共通理解の形成、あるいは実践意識の醸成を図るため、また全庁的、横断的なDX

事務関連の情報共有を持つことを狙いといたしまして、町独自の主催、あるいは専門的なものになりますので、専門事業者であるベンダー、例えばNTT東日本や、あるいは税務住民課で導入した富士フィルムシステムサービス、あるいはDSK、そういう方々の協力を得ながら実務的な内容の研修会を4回ほど開催し、職員のスキルアップを図っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 確認でもう1点。こういう組織を稼働させるとき、今専門家の話もありましたが、やはり幹部の熱意も必要だと思います。この専門的な知識を持った技術者、指導者、講師的な存在が現場に必要だと思うんですが、これについてはどのようにしていくか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 先ほど申しましたとおり、今まで4回ほど町独自でベンダーを交えながら研修等重ねてきましたが、今までやってきて、担当としてはまだまだ足りていない感じを持っております。自治体DXを強力に推し進めていくには、森川議員がおっしゃるように、まず幹部職員がリードしていく情熱が必要であることは十分認識しております。

したがって、専門的な人材をこれからは若い職員を中心に対外的な研修に参加させるなど、時代の流れに後れを取らないように、あらゆる機会を通じて養成していくことが重要であると認識をしております。

私のほうからも研修関係、総務課が所管となりますので、協議しながら進めていくという形で考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 詳しく説明が入りました。

新しい庁舎の移転のさなかで取組を進められているということですので、単に新しくなっただけではなくて、対応する職員の皆さんも、デジタル化に適応したサービスの展開をぜひ期待していきたいと思います。

それでは、要旨の2点目に入ります。

今度は、それを利用する住民側の利用者ですが、マイナンバーカードの取得率が他町村より少し低いように、高齢化率が進む本町では厳しい現状があると思います。そういう中で、町全体のスキルアップも必要だと思いますが、町民に向けた取組がなされているかを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 行政のデジタル化の質問に関しましては、昨年2月定例議会におきまして、丸島議員より、デジタルデバイド、いわゆる情報格差対策との関連質問があつたように記憶してございます。

このデジタル化につきましては、次世代の社会的基盤ともなり、国におけるデジタル社会形成基本関連法案や、あるいは令和3年に皆様ご案内のとおり、もう既に9月デジタル庁の設置など、これを受けた行政システムの統一化や、何よりも住民のふだんの生活に密接に関連するマイナンバーカードの利便性の向上や普及促進

に対応した行政手続が満遍なく関与しております。

そこで、森川議員の今の回答に結びついてくるものなんですけれども、町といたしましては、基本的には第5次総合計画、そこには主要施策として、新たな通信環境の整備、地域情報化の推進、Wi-Fi環境の充実、窓口業務のICT導入が規定されており、一方、第2期地方版総合戦略においては、Society5.0に備えた情報基盤の整備、Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進、指標といたしましては、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を中心といたしまして、対外的に推し進めてまいりたいというふうに思慮しております。

このデジタル化における活用推進につきましては、何よりも当町においては、行政サービスを含む様々な町民生活の場面においてデジタル技術を活用していくには、森川議員おっしゃったようにマイナンバーカードの普及が大切であると。それと、スマートフォンの基本的な操作方法と捉えております。

したがいまして、マイナンバーカードの普及につきましては、税務住民課のほうであらゆる機会を通じて、現在イベントの開催時、あるいは新庁舎の内覧会などで普及に努めておりますが、スマートフォンの基本的な操作方法につきましては、今後、導入段階の気づきの段階での普及促進が重要であると考えまして、出前講座の新メニューを設けるなどして、積極的に地域住民の皆様方に対しまして、前面に推し進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 今後に関しましては、いろいろ計画があるようで詳しく説明いただきました。

今の取組を少し確認したいと思います。概要で結構です。公民館活動では、スマホ・パソコン教室が第2火曜日、ICTプログラミング教室が毎月第3土曜日に開催されています。町民の皆さんのが何人ほど参加されているのか、誰が教えているのかをお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

風間生涯学習課長。

○生涯学習課長（風間俊人君） スマホ・パソコン教室ですが、こちらはおおむね毎回十二、三名の参加がございます。講師は長南集学校の鈴木校長です。ICTプログラミング教室のほうは六、七名、1回につき参加がございます。こちらの講師は、鈴木校長含め長南集学校のスタッフにお願いしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 長南集学校の方も活躍されているようですが。ちなみに、講師料はどのくらいお支払いしていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

風間生涯学習課長。

○生涯学習課長（風間俊人君） スマホ・パソコン教室のほうですが、1回につき他の公民館教室と同じように5,000円、報償でお支払いしております。プログラミング教室のほうは、人件費に含め機材等の使用料、またプログラムの作成費等も含めた年11回の委託事業として実施しております、委託料は23万1,000円です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。

公民館事業で年間を通して継続的にやっていただいているようです。これも町民の資質向上には非常に役に立っていると思うんです。

ただ、講師料5,000円は別としても、もう少し予算をかけてもいいのかなと。これは、普通の町村でもやっている一般的な講座のようにも感じております。

しかし、もう少しアクセルを踏んだ取組が必要だと考えています。町のほうで、先ほどの話もありましたが、町民向けにもっと大々的に、もっと多数の人間を対象にしたような講習、キャンペーンもあってはよいのではないかと私は考えておりますが、企画課のほうでは、大きくやるという、この辺についてはどのように考えておられるか、改めて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） このデジタル化における町民向けのさらなるバージョンアップ、それにつきましては、先ほど具体的にその第一歩といたしまして、まず出前講座を充実化させることによって町民への周知も徹底しながら、例えば、新年度の第1回の区長会議、そういったところで周知していくなど、何よりも当町において行政サービスを含む様々な町民生活の場面においてデジタル技術を活用していくことは、基本的にはマイナンバーカードの普及、あるいはスマートフォンの活用というものは必須と捉えております。

のことから、旧長南小学校にありますIT専門業者リングロー株式会社も進出してきておりまますので、コロナ等で十分地域貢献という形でご協力いただいておるところです。

そういったものの町と相手方リングローとの共同方式をさらに深め、進化させることによって、構築関係をより強固にしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川君。

○7番（森川剛典君） 最後のまとめに入っていますが、出前講座、それからIT専門業者との共同方式、当町で、先ほど公民館のほうでも言わされたように、しっかりとできているようです。

この町民のスキルアップが非常に大事なので、大いに進めていただきたいと思います。

マイナンバーカードの交付率が62.5%ということですが、ほんのちょっと前、ニュースで国民、国の全体では70%を超えたというニュースが流れております。

では、なぜ本町では低いのか。これは、私が考えるには、やはり本町の高齢化率が非常に高いことに起因していると思います。平均年齢で言えば63歳ぐらいなんでしょうか、真ん中は。でも、前回もお話ししましたけれども、長南集学校に来ていた人を見ると、90歳を超えた方がパソコン教室で販売用のチラシを作った、それを見せてもらいました。また、町民の間を回っているときに、70歳を超えたということで、そういう女性が長南集学校にスマホの習得のために毎月通っているそうです。これは、趣味のカラオケを頼むと、そのときにスマホが使えると非常に便利だと、アマゾンさんが使えるように指導してもらったとか、非常にスマホをえることによって生活も充実してきます。このように高齢者もスキルアップ次第でできるわけです。

となると、行政のサービスもスマホで、行かなくてもできるわけです。そういうことを皆さん提唱なさっていますよね。もう、わざわざ役場に行かなくてもできることもたくさんありますと。やはり、そういう町に上げていくために、ぜひこういうスキルアップの場をデジタル化社会に適応できるように、町のほうで提供、育成に努めていただきたいと思います。

ぜひ、ここにいる幹部の皆さんも、職員の皆さんも、そして町民の皆さんも一体となって、お互いがスキルアップできるように、ぜひ向上を目指してやっていただきたいと思います。

町長、町長が先頭に立って、スマホをかざして、先頭に立ってやっていただきたいと思います。

それをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） これで7番、森川君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分からを予定しております。

（午前10時55分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◇ 岩瀬康陽君

○議長（松野唱平君） 次に、4番、岩瀬君。

[4番 岩瀬康陽君質問席]

○4番（岩瀬康陽君） それでは皆様、改めましてこんにちは。議席番号4番の岩瀬です。それこそ、今日は議長のお許しをいただきましたので、いつも皆様に提案しております町づくりについて、また今日は改めて質問と提案をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それこそ、今まで私も本当に町づくりについて、様々な提案をさせていただきました。しかし、この間も、先ほど森川議員もおっしゃっていましたけれども、少子化と人口減少が進んで、なかなか町に活力が生まれてきておりません。特に、町経済、それと地域コミュニティー、こういう様々な、問題と課題が恐らく発生しております。

そこで唐突ですけれども、執行部の皆さん、現状の町づくりが本当に将来、皆さんのお孫さん、ひ孫さん、これらの将来世代が楽しく豊かに本町で暮らしていくかと思いますか。私は前から言っているとおり、現状のまま町づくりを進めていったら、将来世代に負担が残り、難しいと容易に想像できます。私は、町と住民が協働して、いいですか、未来志向の町づくりに取り組み、我々の現在世代と、それから将来世代の老若男女が住みたい、それから住み続けたいと思う持続可能な町づくりを進めていくべきだと考えております。

前置きはこれくらいにしまして、それでは最初の質問であります町づくりについて入ります。

現在、本町は令和3年度から10年間の町づくりの指針である第5次総合計画を推進しております。この計画の策定においては、既存の施策をパブリックコメント等により、住民から評価してもらい、町はその評価を基に新たな施策を取りまとめております。

また、町は住民自ら町づくりの課題解決を図るため、計画を質問してもらうために住民参加のワークショッ

プをたしか2回ほど開催していると思います。

しかし、やはりこういう町づくりというのは、住民の考え方がやっぱり非常に大事です。私としては、もう少し時間と回数を増やして、住民の考えを広く計画に反映させるべきだったと考えております。

そして一番大事なのは、この計画の第2期人口ビジョン、これ、計画の最終年度は現実的な目標値、2030年ですけれども、これを6,000人とうたっています。そして2040年、約4,600人、それから2050年、これ、令和32年度になりますけれども、2,300人になると。そういう目標を掲げています。今の日本のトレンドですから、こういうことも想定はできます。ちなみに、本年1月1日の約7,400人、人口あります、1月に。7年後には1,400人、それから17年後には2,800人、そして27年後、これはちょっと恐ろしい数字なんすけれども5,100人が減少すると推測しているわけですね。だから私は思うんですけども、これに対応できる町づくりを考えていかなきやいけない。

確かに、先ほども言ったとおり、日本は人口減少社会に入っております。これは当然のことかもしれません。しかし、このように急速に人口減少が進むと、冒頭で話しましたとおり、地域と町経済、そして環境、そういうところに様々な影響が出てしまします。恐らくここにいる皆さんたちも気づいていると思います。例えば、皆さんの集落、地区でも、住民が減り、空き家が増えて、地区的行事、それから神社やお寺の維持管理に支障が生じたり、将来的に集落や地区が維持していくのかなどと、恐らく不安に感じている方が増えていると思います。

そしてまた人口減少が進みますと、これは縮退する町というんですけども、住人だけでなく、お店、会社等の法人も当然減少します。そうすれば、当然お分かりのように、税収が減り、町の財政が困窮するわけです。財政が困窮しますと、今はあまり危機感を持っていないと思いますけれども、公共施設、そして道路、橋梁、皆様の社会インフラ、これの維持や整備がますます厳しくなります。

執行部においては、そんなの分かっているよ、当たり前だよ、今から取り組まなくとも大丈夫だと、そう考えていらっしゃる方もおるとは思います。しかし、現在、世界的に地球温暖化、それから天然資源の枯渇、過剰な社会保障による債務返済の先送り、これは日本が すすれども、いろいろと課題が山積しています。このため、私は思うんですけども、今から我々は、現在世代だけでなく、私たちの子や孫が住む将来世代が安心して生活できる、そういう町づくりに取り組んでいかなければならぬと考えます。

したがって、私は常日頃から言っておりますけれども、総合計画の10年間だけでなく、例えば30年、50年後の長期的な視点で町づくりを考えて、それをベースとして対応する施策、政策に取り組んでいかなければ、地域社会や町が当然、成り立たなくなる可能性も否定できないと憂慮しています。

そこで、最初の質問ですけれども、町は総合計画策定に当たり、この30年、50年後の町の将来像を考慮に入れて計画を作成したのでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　総合計画は、市町村における町づくりの基本的指針となる計画であり、長期的展望を持ちながら、計画的かつ効率的な行政運営の指針を盛り込むべきものです。その中には、地域の特性や課題を把握し、時代の流れを的確に見極めながら、5年後、10年後の町づくりを総合的、体系的に取りまとめ

るべきものと考えております。

長南町第5次総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間としており、10年後に目指すべき町の将来像として、「人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南」を掲げております。この将来像の考え方は、岩瀬議員のご意見にもありましたように、第5次総合計画と並行して策定をしました第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込んだ人口ビジョンの推計に基づきまして、10年後、20年後、30年後の人口減少社会を見据え、持続可能な町づくりを考慮したものとなっております。

本町に古くから受け継がれてきた自然や、歴史文化を守りながら、人や地域がつながり合い、町民が安らぐ心のふるさとを次代につなげるため、基本理念としまして、「豊かな自然・里山と調和をしたまちづくり」、「快適な生活環境で健康なまちづくり」、「心あたたかい交流で活気あふれるまちづくり」を掲げております。

このように、長南町第5次総合計画は、基本的には10年後までを計画期間としておりますが、人口ビジョンの推計に基づきます30年後の人口減少も考慮する中で、持続可能な行政運営を目指しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） 今、人口ビジョン、30年後ということで話がありました。僕が言っているのは、当然その人口のトレンドは分かれます。そういう中で、先ほども言っているんですけども、総合計画等の中にはたしか人口ビジョンは含んでいると。だから私が言いたいのはそうじゃなくて、要は、今の町づくりの中でたしか総合計画は最高レベルの計画ですから——町づくりの視点です、だけど、私はその中に本来でしたら、例えば人口のトレンドとして、10年、20年、30年こうやっていく、そのときに約65平方キロメートルある長南町の行政区域、その中でどういうふうな行政運営をしていくかという、ある程度の指針をつくっているのかなというのを聞きたかったんですね。恐らくそれはないと思います。

なぜ、先ほどから私が言っているとおり、50年ぐらいの先まで計画を、将来像を考えていかなきやいけないかと言っているのは、やっぱり先ほど言いましたけれども、縮退が進む本町、これ、我々は現在世代というんですけれども、将来の町を担う将来世代に負担をかけない視点で現在取るべき計画、施策等に取り組まなければいけないと考えているからです。要は、分かっているわけですよ、人口推計は。そういう中で、町が10年、20年、30年になったときに、人口がこれだけ減るのに、この行政区域の中でどうやってやっていくのか。それをある程度頭に入れながら、それをベースとして本当は総合計画の中に反映されたほうが、僕はより具体的な総合計画になると思っています。基本的には、なかなかそういうことを言われても難しいと思います。でも、今、社会は、世界は大きく動いていますよね。

また本題に戻りますけれども、また私が先ほど言ったとおり地球温暖化、いわゆる脱炭素化に取り組まなきやいけない。それから、開発がありますね、SDGs持続可能な開発目標。それから生物多様性への取組。また、国の大争点となっている、この過剰な社会保障による債務返済、要は我々の社会保障費は将来世代に引き継がれていくと、そういう課題等に対応する必要があるからなんですよ。

このような課題に対応する計画をつくっていかなければ、現在世代、我々世代が将来世代から利益を奪う構

図になってしまいますよね。ちょっと皆さんもそれを想像してみてください。

例えば、人口減少に伴い税収等が減る中で、30年、50年後の本町の将来、現状のままで、道路、河川、それから農業集落排水、この維持管理費、どうやって賄っていきますか。使用料をどんどん上げますか。そういうふうなことを考えれば負担が増大しますね。

それからまた、売上げが減少する、これはあまり言いたくないんですけども、また売上げが減少する、それとまた脱炭素社会で、公営事業として取り組んでいるガス事業、これは実際に、本当に継続していけるのか、そういう大きな課題もあります。また、人口が減れば当然、皆さんももう分かっていると思いますけれども、空き家がどんどん増えますよ。私は、この空き家対策というのも必要に重要だと思っています。私としては、基本的に高齢化してきて、当然、これ空き家が出てくるのは、これは今の日本の住宅システムから言ったらやむを得ないと思っております。それは、私の一つの持論としては、供託金制度みたいなものを設けて、今は、先日は勝浦のほうで代執行しましたけれども、その代執行にならないような供託金制度をつくって、町のほうが利用できないものについては、解体撤去することもありかなと考えております。

そして、これだけの面積ですから、本当に、それから過密じゃないんですよね。スポンジ状になっちゃった集落になっていきますから、今と変わらない公共サービス、これが本当に維持できるのか。現状のままで、こういうことも考えますと、我々の将来世代に大きな負担をかけると私は思っております。

そこで質問します。

町は、将来世代、これは未来人と言ったほうがいいんですか、の視点で町づくりを考えるフューチャーデザイン、これを町づくりに取り入れるべきと私は考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　町づくりを考える上では、行政側の視点だけにとらわれることがなく、世代や職業を超えた多種多様な社会的立場の視点に立脚をし、想像力を働かせながら課題解決に向き合う必要があると考えております。

そのような中で、岩瀬議員からご提案のフューチャーデザイン、こちらに關しましては、現代に生きる人のみならず、まだ生まれていない世代の人々をも利害関係者として捉え、現在世代と将来世代の双方の視点を持って課題解決に向き合う手法であり、持続可能な社会の形成に向けた新たな政策検討の手法であると考えております。

情報収集を行った中では、岩手県や長野県など、一部の自治体や大学等で研究や実践が行われており、様々な社会的課題が山積する現代においては、このような新たな技法を政策立案に活用することも有効的な手段の一つだと考えられますので、今後さらに情報収集を行いながら、各施策の検討ですとか、個別の計画策定時ににおける住民参加型のワークショップ手法の一つとして、本町になじむ具体的な手法というものを検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君）　今の課長の答弁だと、取り入れていただけるということで解釈してよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

○4番（岩瀬康陽君） ありがとうございました。

ようやく安心できますよ。そういう考え方の中で、やっぱり我々は、今は楽しい生活を、楽しくないかもしませんけれども謳歌していますんでね。やはり自分の子や孫、ひ孫、そういう世代に負担にならないような町づくりをお願いしたいと思います。

今、課長のほうからもご説明がありましたけれども、この考え方、未来志向の考え方なんですけれども、これは確かに幾つかの自治体で採用されております。町民の方々が、市民もいらっしゃいますけれども、2つに分かれるわけですね。要は、現代世代ですね。それから未来世代。これは当然、未来世代っていうのは、まだまだその先のこと話していますから、なかなか対応できる人がいるかいないかどうか分かりませんけれども、そういう世代に2つの世代に分かれて、様々な町の課題を、じゃ、将来どうしていくんだと。ああでもないこうでもないって様々な議論をした中で、未来人の中に、こうなるから将来こういう町になるから、これはちょっとまずいんじゃないですよ。でも、現在世代としてはまだこれが必要だから今後どうしましょうかと、いろいろディスカッションしながら解決策をしているわけですね。

一例を申し上げますと、ある町では、老朽化した水道管の設備、これの改修費用の捻出が町の中で意見が分かれたそうです。このフューチャーデザインの方法によりまして、未来を案じた町民が、自ら値上げを訴えたそうです。そうしたら、現在世代の人たちからもそうだよなと、上げていかなきゃいけないと、そういうことの声が多く上がりまして、改修費を賄うため利用料金の値上げに踏み切れたと。そういう事例もあるそうです。だから様々な面で考え方を変えれば、町としても計画の進め方が少し変わってきて、やりやすくなるのかなと思います。

それで、世界的にも、イギリス、これは公的機関の意思決定の際には、将来世代の利益を考慮に入れる未来世代法が整備されているそうです。さすがに進んでいますよね。

そして、24年、国連が未来を開催する予定もあるそうです。本町でも早急に取り組んでいただきたい、もし、できるならば、後期基本計画等に可能ならば反映させていただきたいと思っております。

そこで、再度伺いたいと思います。

町はいつから、どのような組織をつくって、このフューチャーデザインに取り組む考えがあるのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） ただいま、岩瀬議員のほうから、できれば後期基本計画で載せていただきたいというお話をございましたので、その辺に関しましては、今後、前向きに検討させていただきたい、手法として導入することができるような方策のほうを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。了解しましたので、鋭意取り組んでください。

それでは、ここで次の質問、産業振興についてに移ります。

本町には、古くから多種多様な多くの企業、税申告で調べたら約240社ぐらい今もあるみたいなんですけれども、鋭意事業活動に取り組んで、町づくりの中心的な役割を担ってきており、これらの企業により町民の雇用の場が創出されるとともに、税収も増えて、町の活力を育み、発展した経緯がございます。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、本町は、少子化と人口減少の進展、それから、コロナ禍の中で町産業の活力がますます低下してきていると思います。

しかも、全産業で担い手や後継者の不足も顕著になっております。このままでは、様々な産業がますます衰退すると思っております。私は、これらの特に後継者不足なんですかけれども、対応するため、令和2年、3年の定例会で、移住者等が町の働き手——これはマルチワーカーと言いますけれども——となって働いてもらう特定地域づくり事業協同組合を設立すべきと提案しましたところ、組合の設立は、令和3年度から町内の農業団体、それから商工会等に制度を周知していただきながら、担い手不足の聞き取りも実施して、各事業団体等と協議を進めていくとの答弁をいただいております。

そこで伺いますが、現在、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた進捗状況は、どのようにになっておりますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） この事業協同組合設立に向けた現在の状況でございますが、町ホームページ等にて周知、まず、農業団体であります農業生産法人3組織から農繁時期の人手不足などの状況について聞き取りを実施し、うち1組織から、田植、稲刈り時期に2から3名程度の人手が欲しいとのことでありました。本事業は、議員おっしゃるとおりマルチワークとなることから、農業を例に挙げますと、半農半Xとなりまして、この半Xの部分となる業種を探している途中でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですか、農業団体ですか。農業団体のほうから二、三名足らないと、欲しいという話があったということで、恐らく現在も、今後もそういう事業者さんもおりますので、町内には結構業種があると思いますので、恐らく現在も人手不足の事業者さん、恐らく賛同してもらえると思いますので、探してほしいと思います。

この事業組合の運営経費、前もお話ししたとおり、国と町から2分の1の運営費の補助を行います。その点で一番問題になるのはやっぱり就労者の給与所得だと思うんですけれども、これは取りあえず1人年間400万円の所得を目標に運営するものでありますので、これはやはり移住者、若者にとっては大きな受皿になるんじゃないかと私は思っております。

これから本町はますます、先ほどの人口減少のとおり、生産年齢人口が減りますので、当然、人手不足が顕著になってきます。そうならない前に、介護事業者、運送業者、社会福祉協議会等に十分説明し、理解を得ていただきながら、早期にできれば設立していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の要旨、商工業事業者への支援についてに入ります。

町は総合計画、これ、基本構想の基本方針の中なんですかけれども、農業や商工業は、本町に活力やにぎわい

をもたらすものであり、それらを雇用創出につなげることが定住人口の増加や地域の活性化に結びつくと記述しております。そして、前期基本計画の商工業の振興施策として、既存事業者への支援、企業誘致、固定資産税の課税免除等の施策を掲げています。確かに、農業については、国・県の支援や町のローン等を活用したスマート農業、それから設備投資、農地集積奨励事業等の支援が実施されております。建設業界においても私、以前にコンテックということで、そちらのほうを支援してくれとお願いした経緯もございます。

しかし、町内の商工業、特に商業については、事業の廃止が進んで問題になっておりますけれども、町民の買物に支障を来しております。

また工業についても、担い手と後継者不足の状況にあると推察されておりまして、町の積極的な支援や、こうなったのも町の積極的な支援や関与が見受けられない、低いのではないかと思料されるところです。

そこで伺います。

総合計画が目標とする町づくりには、商工事業者の再興と発展がぜひとも必要と考えますが、町は今までどのような支援、施策を具体的に行ってきましたのでしょうか。お答え願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 本町の商工業者への支援策につきましては、商工会への運営補助金でございまして、商工会は地域の事業者が業種に関係なく会員となり、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体で、国や県の小規模多企業施策、主に経営改善普及事業の実施機関となっております。

また、商工会が実施している中小企業への季節資金及び設備改善資金に伴う利子補給事業に対しても町から補助金を出しております。間接的ではありますが、町内の商工業者に対して支援を行っております。

なお、直接的な支援といたしましては、令和2年度にコロナ臨時対策交付金にて、売上げが20%以上落ちた中小企業等に支援金として給付、また、地域応援券を発行し、町民挙げての地域店舗等への支援策を講じたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですか。先ほども私、思っていたんですけども、町からの支援は予算書のとおりなんですね。基本的には、商工会への運営補助金、それから商工会への利子普及事業ですか、それらの補助金、そしてコロナ禍の中での雇用対策と、そういうことですね。

これも確かに大事なことだと思います。私は懐古主義ではないんですけども、子供の頃は商工業が盛んで、町は大変にぎわっていたと、そういうような記憶がございます。このように、商工業を含む全ての産業が活発な町は、経済を活性化するとともに雇用も創出してくれます。

近年は、コロナ禍と社会のデジタル化の進展により、経営環境が急激に変化しております。このため、町内事業者も苦慮していると思われますので、町はこういう補助金だけじゃなくて、伴走型支援に移行していくべきだと私は思います。

それでは次の要旨、企業のデジタル化への支援についてに移ります。

先ほども申し上げましたが、事業者、つまり企業は、地域経済を支える重要な存在であります。しかし、過

疎化と人口減少が進展する中で、売上げの減少や人手不足等の課題に直面もしておると思料されます。

一方、コロナ禍の中で、デジタル化の重要性が再認識され、我が国の中企業の7割近くがデジタル化への認識が高まったと言われております。また、販売促進活動においては、オンラインでの商談、営業が、そして社内会議等においてもウェブ会議やテレワークが増えているとのことです。

このように事業活動が変容していきますと、現存する仕事の14%から47%がオートメーション化され、今の子供たちが将来仕事に就くときは、その65%は現時点で存在しない仕事に就くと予想をされております。このように、事業活動や事業形態の大きな変化が予想される中で、本町の町づくりの中心を担っている企業も、社会経済状況の変化に対応していく必要があります。これらの課題に対応して生産性を高めていくには、企業の従業員の学び直し、いわゆるリスキリング、そしてIT、情報技術の活用が重要になると思います。

そこで伺います。

町は、企業の生産性を高めるために、従業員の学び直し、リスキリングや、IT、情報技術の活用を支援すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 新型コロナウイルスの影響やデジタル化社会への認識は一気に広がったと思います。経済産業省では、産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、いわゆるDXですが、定義として企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化を変革し、競争上の優位性を確立することと位置づけております。

そこで、各企業などは、DXを進めるために、リスキリング、これは技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上必要とされる新しい知識やスキルを学ぶとなります、企業ではこのリスキリングの検討をしているかと思います。国では、このリスキリングに対して、今後5年で1兆円程度支援をしていくとしており、本町の企業にも様々な業種があることから、リスキリングに係る経費についても様々なものと考えますので、まずは国の支援策の動向を見た後に、調査を重ね、必要とあらば支援策を講じてまいりたいと考えます。

IT技術の支援でございますが、令和2年度第4回定例議会で、岩瀬議員から商工会と連携して、地元商店等での消費でポイントが付与されるICカードを全町民に発行し、町内での消費を促進するべきではないかとご質問をいただき、時代や技術の変化に対応するため、本町においても、ICカード等を用いて地域店舗で買い物をした際にポイントを付与し、また、ちよな丸ポイントを自治体ポイントとして付与し、たまつたポイントで地域店舗内の利用できるようなシステムを構築したいと考えております。

ただし、この事業を実施する上で重要なことは、商工会を中心とし、町内の店舗がどれだけ協力していただけるか。また、ICカード等を高齢者の方がどれだけ受け入れてくれるのかということになると思いますので、商工会、町内店舗などとよく相談し、国・県の補助事業が活用できるよう関係機関の意見を聞きながら進めていきたいと考えておりますと、答弁をさせていただいたところです。

現在、マイナンバーカードの普及が進みつつあり、ICチップも組み込まれていることから、マイナンバー

カードを活用したIT導入に対して、商工会などと関係機関と協議の上、国・県補助などの利用ができるよう進めまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） 内容は分かりました。リスクリミングについては、国の支援策の動向を見て、動向を見ていなくても、積極的に取り組んでいただきたいとは思うんですけれども、国のはうの支援策としても、現在、厚労省、それから経産省にも、該当要件はあるんですけれども、そちらにも補助制度がありますので、私は国だけじゃなくて、町も積極的に支援して、企業経営者、社員がリスクリミングにより、コロナ禍で加速したデジタル化に対応する能力、スキルを身につけて新たな仕事や職種に対応できるようにすべきだと思っていますので、再度、国の助成制度なんかを調べて、支援に取り組んでいただきたいと思います。

それと、情報技術の活用の件なんですけれども、以前、私が確かにICカードを全町民に発行して、町を活性化させるべきと提案させていただきました。その中、今後、マイナンバーカードを利用して、活用しての導入を考えているとの答弁をいただきました。ぜひこれは町民のデジタル化の一歩として、ぜひ商工会等との協議を進めて、早期に導入されるよう努力していただきたいと思います。

それと、ICカードも情報技術の活用なんですけれども、私が求めている、情報技術の活用のもう一つは、企業の人手不足の解消や業務の効率化を進めて生産性を高めるためのものなんですね。要は、業務のペーパーレス化、帳簿とかいろんなことがございます。それからデータをデジタル化して作業情報を共有できる体制の確立、それと、IoTっていって、これ、インターネット・オブ・シングスというんですけれども、要は、皆さんももうテレビとか新聞等でご存じだと思うんですけれども、様々な製品、物にセンサーをつけまして、そのセンサーが取得した情報を活用できるようにするようなことなんですねけれども、これらを組み込んだ製品の生産等のIT技術の、こういうIT技術の導入を町が支援すべきではないかと私は考えているんです。

この件について、もし答弁できたら町長にでも答弁していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか、これ、町長。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 今の岩瀬議員から、いろいろご質問、ご意見がございまして、私は本町の産業、農業、商工業、そういったものはバランスよい発展をしていくべきだというふうに思っております。

これまで、どうしても農業部門に偏った力の入れ方をしておりましたので、商工業についても、やはりバランスよい発展をしていただきたい、そして長南町の経済をしっかりととしてもらいたいと、そんなように思っておりますけれども、そういった中で、今、様々なデジタル化、そしてIT導入に対しての岩瀬議員からのお話がありまして、いずれにしても行政と商工会、これがちょっと、なかなか私が見ている限りではしっくりいっていないというか、もっともっと連絡を密にして、商工業の発展に寄与していかなければいけないんじやないかというふうに思っております。ですので、今言ったことを肝に銘じながら、商工会と十分連絡を取りながら、商業の発展に尽くしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） 今の町長の答弁だと、私のこのIT技術の導入の支援、これに取り組んでいただけたと
いうふうな解釈をしております。ぜひ支援のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の要旨、住民や移住者への企業支援についてに移ります。

この企業支援は新しく事業を起こすことですので、これについて移ります。

さらなる町経済の活性化のためには、若者や移住者等の知見と能力を生かして、再生可能エネルギー等の脱
炭素化事業、またIT事業、そして、食品関連事業等の成長分野で起業してもらう必要があると考えます。

国は、地域経済の活性化を目指すために、起業支援金制度等を設けております。また県では、中小企業は地
域経済を支える重要な存在として、中小企業元気戦略などを策定しております。

本町としても、国や県の制度を活用するほか、独自に企業の相談窓口、そして、補助制度を設けて企業を支
援すべきと考えます。

そこで質問します。

町は、起業希望者に事業計画の策定や資金調達等を積極的に支援すべきと考えますが、お考えをお聞かせく
ださい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 町総合計画、商工業の振興の取組方針の中で、空き家、空き店舗を活用した起
業、サテライトオフィスによるリモートワークの推進など、新しい視点から、新規参入事業者の誘致をすると
ともに、雇用創出に取り組むとしております。移住してきてくださる方々が町内で起業をしていただければ、
活性化にもつながることから、大変ありがたいと考えております。

町の起業希望者支援でございますが、国・県の補助制度を活用する際は、事業計画の策定が求められます。
また、資金調達などもできるだけ有利なところを選択するなど、事業計画策定支援や資金調達支援の専門的な
分野は、公益財団法人千葉県産業振興センターに協力をいただきながら、適切なアドバイスが受けられるよう、
企業希望者支援に努めてまいります。

なお、移住者の方々たちから起業に向けた相談が増えてくれれば、町独自の財政支援策として、起業、創業に
係る経費の助成を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君） ちょっと最初に断っておきますけれども、課長、移住者だけじゃなくて住民も対象です
ので、その辺を間違えてください。

分かりました。事業計画策定と資金調達は、財団法人ですか、県の産業振興センターから適切なアドバイス
が受けられるように町が支援してくれると、そうしてください。

そして、起業相談者が増えれば、当然、起業、創業に係る経費の補助、それもしてくれるということで、恐
らく起業に対するハードルは下がったものと思います。ひとつよろしくお願ひします。

ぜひ、このように町が積極的な伴走型支援に取り組み、起業家を増やして、経済活動が活発な町を復活させ

てください。

それと、起業を成功させるためには、やはりビジネスのノウハウ等を学ぶ必要があるんですね。何で東京の一極集中が収まらないかというのは、やっぱり東京には人も多くて、産業も集積しております。当然そこには、起業しようと思う方々は、いろいろなメリットがあるんですね。様々な業種が入っていますから、そこで様々な知識を聞いて、自分の考えをまとめていくと。様々な企業が関係するんで、何でもかんでもが一緒にできるような感じなんですね。そういうまた、産業が集積するということはそういうメリットがあるんですね。そういうためにも、私、思っているのは、やっぱり本町においてもビジネスのノウハウ、そして関連するアドバイス、そして起業家同士の交流の場、そして起業に関する書籍の閲覧と、そういう起業支援が受けられる起業支援施設ですか、そういうものが必要かと私は思っております。

そこでまた質問するんですけれども、町が本当に、空き家等がたくさんありますので、できれば空き家等を活用して起業支援施設、いわゆるこの頃はコワーキングスペースとかと言っておりますけれども、そういうものを整備して、受皿をつくっていくべきだと考えておりますけれども、この辺について、お考えがあつたらお聞かせください。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君）　施設整備の点で言えば、サテライトオフィスも考えられますが、最近、議員おっしゃるとおり、コワーキングスペースというオフィス環境を共有する施設なども新たに出てまいりました。

コワーキングスペースは、起業直後の事業所にかかる経費も抑えられることから、空き家、空き店舗などを活用し、環境整備をしていくことも必要なではないかと考えます。

なお、コワーキングスペースを活用する方が増えることにより、異業種間の方たちから新たな発想、また、異業種間の結びつきなどや、これから起業する方が起業している方たちからアドバイスなども受けられるなどの可能性も見込まれるものと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君）　4番、岩瀬君。

○4番（岩瀬康陽君）　それでは、この起業支援施設を用意していただけるという解釈させていただきますので、いずれにしましても、いろいろ今日は、町づくりから起業支援ということで、いろいろな提案をさせていただきました。

私の提案が全てが合っているかどうかは私も疑問に思いますけれども、ぜひやはり町づくり、この点については十分、皆さんで協議しながら未来に向けた考え方をつくっていただきたいと思います。

また、起業支援についても、やはり部分最適じゃなくて全体最適という観念で、ぜひ企業支援にも積極的に取り組んでいただきたいとお願いして、私の質問を終わりにさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。

○議長（松野唱平君）　これで、4番、岩瀬君の一般質問を終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は、午後1時からを予定しております。

（午後　0時0分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 宮 崎 裕 一 君

○議長（松野唱平君） 一般質問を続けます。

次に、1番、宮崎君。

〔1番 宮崎裕一君質問席〕

○1番（宮崎裕一君） 1番議席の宮崎です。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり件名2、要旨4件について質問をさせていただきます。

まず最初に、空き家対策についてお聞きします。

全国的にも人口の減少や高齢化により空き家の数が増え続けております。空き家については、周辺の生活環境を害する恐れが懸念され、全国的にも大変問題となっております。部落を回る中で4年前に比べてかなり空き家が増えたと実感をしております。

まず最初に空き家の定義になりますが、放置された建物等が長期にわたって使用されていない状況を指します。古い調査になりますが、平成30年住宅土地統計調査の結果、全国の空き家数は848万9,000戸と全国の住宅総数に対する割合は13.6%となっております。同じ統計調査で千葉県の空き家数は約38万3,000戸で、同じく住宅総数に対する割合は12.6%となっております。全国の平均より千葉県においてはやや空き家率が低い状況にありますが、その中で本町における空き家数の把握と現状について伺います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 町では現在、空き家対策の担当者としまして役場OB2名を会計年度任用職員として週2日ずつ雇用しております。空き家物件の調査や空き家バンクへの紹介、移住希望者への内覧ですか相談などの業務を行っております。

空き家数の状況ですけれども、2月末現在、長南地区では61件、豊栄地区では34件、西地区では69件、東地区では64件、町全体では228件の空き家を把握してございます。また移住相談の件数なんですけれども、今年度2月末までの相談者数は128件ございまして、相談者の年齢構成では50代が38名29.7%と一番多く、次いで40代が32名で25%、30代が28名で21.9%となっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） ありがとうございます。分かりました。

町全体で228件とかなり多く空き家が存在しているということが分かりました。また、2名の方が週2日いろいろご相談等々していただいているということで、安心はしております。

そういう中で、次の要旨の管理不全空き家について伺いたいと思います。

管理不全空き家の定義でありますけれども、建物の老朽化を始め、樹木の繁茂、害虫、害獣の住みかになつたり、火災、防災、ごみなどの多岐にわたる課題があります。周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼし、さらには倒壊や屋根材等の飛散により近所の家や歩行者にぶつかる恐れがあるような物件を指します。

そこでお聞きしますが、先ほど答弁いただきました228件、空き家数の数でありますけれども、その中で管理不全と思われる物件を把握しているのか、伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 現在町では、空き家バンクへの登録ができないような空き家、特定空き家まではいかないんですけども管理ができていない空き家について、いわゆる空き家物件調査の中で不適切な空き家として管理不全空き家というような把握をしてございます。長南地区では、件数で4件、豊栄地区では5件、西地区では3件、東地区では19件、町全体では31件の管理不全空き家のほうを把握をしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） ありがとうございます。分かりました。

31件ということで、しっかりと把握されているので安心はしました。

この31件の物件の近くにお住まいの町民の方については日頃いろいろ心配、先ほど言ったように何が飛んでくるのか分からぬといふようなこともございますので、そこら辺はしっかりと把握に努めていただき、日常監視等々していただければといふふうに思います。

この要旨2件は数なりということできましたが、ここからが本当のメインになってくると思いますので、次の要旨に移ります。

空き家バンクのさらなる活用でありますけれども、本町でも空き家バンク登録制度をやっています。令和4年3月に長南町空き家等対策計画を作成しております。計画期間は令和4年から令和8年度までの5か年であります。これは地域住民の生命、身体、財産の保護や日常における生活環境の保全を図るとともに、空き家等の活用を促進していくことが必要とされる法制度の趣旨に基づき、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、翌年の平成27年5月に全面施行されました。本町においては、この特別措置法第6条第1項の規定に基づく空家等対策計画であることは承知しておりますけれども、その経緯の中で本町においては平成22年に過疎地域の指定を受け、その事態はさらに深刻であると私自身、認識をしており、重く受け止めております。

町のこの計画書概要による記載部分には、空き家問題についての基本的な考え方を明確にし、空き家等対策に関する施策を総合かつ計画的に推進していくとあります。

そこで伺います。

町の空き家に対する移住施策、いわゆる空き家バンク制度の進め方は単なる専門業者による不動産取引のケースとにわかつに違うと思います。また、他市町村とは相違する特色があると伺っていますが、計画書10ページに記載されております基本的な考え方と現状の具体的な取組方法、それと付随させる形での答弁をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） まず空き家の関係ですけれども、現代の家庭では核家族化ですとか少子化が進み住む子供がいない、親の家に住まないことがかなり一般的になってきており全国的に空き家が増加傾向にあります。さらに空き家に起因するトラブルも増えております。

放置された家には隠れた危険があり、ご近所に住む人にとっては迷惑であり脅威ともなっています。空き家の所有者には適正に管理する責任がありますので、その責任を果たさずに空き家が原因で隣の家や他人に損害を与えた場合、損害賠償の対象ともなります。

使う予定がない空き家は売れる時に売る、借手がいるときに貸すということが空き家を生かす最良の方法だと考えておりまして、計画書にあるとおり現在空き家の増加傾向に鑑みまして、所有者等に対しまして活用、流通させる場合の方法やメリットを周知し、活用、流通を支援、促進していきたいと考えております。

具体的な取組方法は、まず所有者の活用意識の掘り起こしに関する取組、続いて所有者等に対する相談体制の整備、続いて地域による空き家等の活用の支援に関する取組、最後に移住者に対する取組がございます。

本町の特色としましては、一般的な市町村は専門業者であります不動産取引に係る宅地建物業界の支部単位組織となる連携と単なる連携協定を締結し、あとはお任せの状態が多いということを確認しておりますが、本町では独自に空き家の業務担当の会計年度職員が懇切丁寧に移住予定者に対応しまして、地域への協調体制ですとか、地域に溶け込むことができるのか、迷惑をかけないで安心して暮らしていくことができる方なのか、またトラブルが発生しないか等々相手方に精一杯寄り添いながら対応しております、移住後地域の方々どうまく生活できるのかまでを心配しながら進めておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

先ほど答弁があったように移住後の地域住民との関係が一番大事だと思います。地域住民に寄り添った進め方をお願いをしたいと思います。

そのような中で、具体的な取組の1にありました所有者の活用意識の掘り起こしに関する取組という中で、2月3日の千葉日報なんですけれども、いすみ市の記事が載っております。ここは、空き家の掘り起こしセミナーを行ったということで、いすみ市では2,600戸の空き家があるということらしいんですけども、空き家バンクに登録されている数は120件程度、しかし年間560件にのぼる問合せ等々があるということで、移住人気で空き家の物件が足りないと、そういう中でこういうセミナーを開催しているということで、本町としても空き家所有者に理解を深めてもらい、空き家バンクの登録につなげるイベントを行ったほうがいいと思います。

こういう中で、説明の中でニーズが高まっているという中で、家屋が古くても取り壊さず、家の傷みが進む前にリフォームして再利用したほうがよいとアドバイス等々もしているみたいでありますけれども、本町でも最近では物件の問合せが多く、慢性的に物件が不足していると聞いておりますが、今後どのように進めていくのか、伺います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 所有者に対します相談体制としましては、空き家等の所有者、管理者から寄せられます様々な相談に対応するため、建築、不動産、法律等の幅広い分野の専門家と連携の下、空き家等の活用、流通に関する総合的な窓口として対応できる相談体制を整備しますと記載されていることから、当然そのようなセミナーなどには参加しつつ、今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） そういう他自治体のモデル等を参考にして進めていただきたいというふうに思います。

先ほどこの新聞記事の話をしましたけれども、いろいろリフォームの金額は幾らかかるんだとか、この程度の傷みでも売手がつくのかとか、本当に細かいところまでのセミナーというか相談をしているみたいですので、そういうところを、ぜひ相談に乗ってあげていただければというふうに考えております。

そういう中で、先ほど管理不全の空き家の状況をお聞きましたけれども、管理不全の空き家が認定をされると特定空き家等に判定されると。先ほど岩瀬議員の質問の中でも出ていましたけれども、勝浦市では行政代執行が行われたということで600万円の解体費用がかかったと。基本的にはこれ持ち主に請求をするということなんですが、いまだにそれが回収できるかどうか分かっていないということで、このよう行政代執行が行われれば町の負担が増えてしまうという中で、そういう特定空き家になる前にリフォーム、あるいはある程度貸手、売手がつながるようにいければいいのかなと思います。

そういう中で、現状で構いませんが、国における管理不全空き家の特別措置法の一部改定が今なされているようですけれども、分かる範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 現在、特定空き家は特定空家等法の第2条第2項における「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう」というようなことで定義をされ基準となっております。

行政の対応としましては、修繕や取壊しの指導、勧告ですとか、税の優遇措置を解除、3点目として、先ほどもございましたけれども、行政代執行で解体も可能となっておりまして、今回新設されます管理不全空き家の基準は、それこそ、この3月3日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定をされておりまして、細かい内容が決まり次第、また町のほうでも判断をしてまいりたいと思っておりますけれども、行政の対応としましては、適正な管理を指導、勧告、税の優遇措置を早期の段階で解除するというようなこともうたわれてございますので、そちらの方針に沿った中で、今後対応していかなければなと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君）　国の改正があるので、そこは注視をしていただきたいと思いますけれども、状況改善に向けた何らかの対応、管理不全の空き家を把握したところに状況に向けた何らかの対応、これが指導だったり何だったりということになると思うんですけれども、ここら辺に非常に時間と手間等々がかかると思うんですけれども、ここは単に対応というふうにうたっていますけれども、何かこういうふうに長南町はやつていくんだという、もし何かあれば、簡単でいいので教えていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　町の空き家に対する対応ですけれども、今後の空き家に対する対応の中で、案としては、空き家の魅力を感じていただくための方策を今後検討していきたいとは考えておるんですけれども、例えば空き家物件の見学ツアーの開催ですとか、空き家を1軒借り切っての1週間程度のお試しの移住などを行つていきたいと考えております。

また、今年度地域おこし協力隊が主体となりまして、空き家ガイドブックのほうを策定しております。令和5年度には移住ガイドブックの策定も予定をしておりますので、これを参考としながら特定空き家ですか、空き家関係の様々な事業のほうを行つていければと考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君）　分かりました。ありがとうございます。

先進的な空き家バンクを運営しているところの事例を見ますと、今課長の答弁があったように、セミナーもやっているところもあるんですけれども、空き家見学ツアーだったり、移住定住相談員ですか、空き家コンシェルジュ、それから1か月程度お試しで日常生活の体験を空き家でするというような取組等々もしているようですね、いろんなやり方があると思いますけれども、ぜひ空き家について、先ほど言いましたように、取り壊す前にやっぱり売れる、貸手がつくというのが一番ベストだというふうに思いますので、そこら辺をぜひ強くお願ひしまして、次の件名に移らせていただきます。

昨日の一般質問でも、次世代の子育て支援に厚い町というような答弁がありました。

給食費の無償化、医療費の助成、出生時のお祝い金などがありますけれども、今の子供を見ますと、家の中でスマホでユーチューブを見たりゲームをしたりと、なかなか昔みたいに外で遊ばないような子が多いような気がします。

しかしながら本町では、野見金公園に遊具を設置したり、長南集学校にはスケートパークを建設といろんな施策をとっていただいているところです。そういう中で、ぜひ、私の考えなんですけれども、交通公園は新設できないかというふうに思います。なぜ交通公園が必要かと言いますと、小さいお子様、小さい　小児というんですか、補助輪がついていない、キックバイクというんですけれども、あれで自転車の乗り方、バランスを覚えて、その後、補助輪つきの自転車というふうに移っていきます。

昔、私なんかの時代は町道や庭や野っぱらで自転車の練習をして何回も転んだことを記憶していますが、今うちのほうの町道でも車がよっしうる、交通量が多くて練習なんかなかなかできないというような状況にあります。また中学校は自転車で、これはどうしても通学が必須になります。そういうのもありますし、

交通ルールを学ぶという点では保育所、小学校、中学校1年生で交通安全教室を実施しております。これは、茂原警察署、それから町安全協会の協力の下に実施をしております。保育所と小学校低学年は横断歩道の渡り方を練習します。小学校高学年と中学生1年生になると、自転車の交通ルールを学ぶということで、交通安全教室を開く場合、その都度中学の校庭に白線を引いて横断歩道をつくったり、簡易信号機を持っていって、そういうのを設置して学びます。日頃から交通ルールや自転車の練習ができる公園があればと思います。

そういう中で、総合グランドにそのような交通公園があればということを考えましたが、新設できないかどうか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君）　それでは交通公園ということですけれども、子供から大人までが楽しく、また子供が事故に遭わないように、安全に交通ルールを学べる場所として子供のサイズに合わせた本物さながらの横断歩道や標識などが用意されておりまして、自転車の練習などができる場所となっております。

本町では例年、小学校や保育所、長生学園におきましては交通ルールを学ぶことを目的といたしまして茂原警察署、茂原交通安全協会、町交通安全協会の方々のご指導によりまして交通安全教室を実施しております。

交通公園の新設につきましては、教育委員会部局など関係機関と協議をしていく必要性がございますので、今後調査をしてまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君）　1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君）　分かりました。

先ほども言いましたように、中学生は通学に自転車が必須であります。小学校で高学年で私も今、安協をさせていただいておりますけれども、高学年でも今、自転車に乗れない子がいるのかもしれない、やらない子もいるので、これはどうかなというふうに思います。

練習をする場所については、萩原公園に交通公園、あれは萩原公園というらしいですけれども、あそこで自転車の練習をしておりますけれども、わざわざ茂原まで行かなくて、この町内で自転車の練習ができれば、本当に、それこそ子育てに優しい町じゃないかなというふうに私は考えております。

この交通公園でしかども、特に樹木を植樹しろとか、公園として整備しろと言っているんじやなくて、更地のところを雨に浸透してもいい、茶色いアスファルトみたいなものがあるんですけども、ああいうので舗装をして、その上に道路の線を引いてあり、横断歩道をつくったりと、そうすれば先ほども言いましたけれども、中学校でやる安全教室、そこに毎回やらなくとも、そこに簡易信号を持っていって備え付ければすぐ、保育所でも小学校でも中学校でも、全てそこで交通安全教室が開催できるというふうに思います。

今、総務課長の答弁がありましたら、これについて教育委員会等で答弁がありましたらお願ひいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君）　学校に依頼して小学校の1年生に聞いてもらったところ、1年生の半数程度が自転車に乗れると言ったそうです。その多くはご家族の協力を得て練習し、乗れるようになった喜びをご家族にも伝えてくれたものと思います。

自転車は、長南町の子供にとってとても大切なものだと考えております。そして乗ることができるだけではなく、安全に利用することが重要です。ただいま、総務課長、そして議員からもご指摘ございましたように、学校では交通安全教室を茂原警察署、茂原交通安全協会、町交通安全協会のご協力を得て行っています。小学校では毎年、1、2年生には歩き方の、3年生以上には自転車の乗り方の学習を、また中学校でも1年生を対象に行っております。その際には、自転車が走り、曲がり、止まるだけの広さが必要なので校庭にラインを引き信号機を立てて実施しております。また、日頃からボランティアによる登下校の見守りや駐在さんも毎日登下校時に見守り、実践的な場でのご指導をいただいております。また、学校も職員が期間を定めて実際に通学路での指導を行っております。

現在はこのような状況ですが、子供たちの乗れるようになるための練習や交通ルールの学習、実践上の指導の在り方については、施設面も含めて、学校や学校運営協議会でもご意見を伺ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 意見を伺っていただくということですけれども、いろいろ聞いた話ですけれども、昔の旧東小学校には、そのような自転車の練習、あるいは交通ルールを勉強できる施設なりそういうところがあつたみたいですけれども、豊栄旧小学校にはそういうのはなかったと思うんですけれども、そういう中で、本当に今、教育長が言ってくれましたけれども、昔に比べて友達のうちに自転車で行くというのはなかなか見かけなくなりました。先ほども言いましたように、うちの中でゲームをやったり、そっちの遊びのほうが多いのかなと思いますけれども、やっぱり自転車に乗れて友達の家に遊びにいく、あるいはちょっと近所まで出かけるというのも絶対に自転車が必要だというふうに思います。

一応、交通安全教室を開催するんですけれども、見ていると、守る子はしっかりと信号で止まって、左右確認し、渡ったりなんかしてるんですけれども、たまに中にはそのまましゅっと曲がっちゃうお子さんもいらっしゃいます。そこら辺で、まだしっかりと交通安全ルールを教えなきやいけないのかなというふうに思います。

ぜひ、そういうことも含めて、近場にそういうのがあれば日々練習、勉強できるというふうに思いますので、先ほども言いましたように、そんな立派な建物を建ててくれとかいうんではなくて、あくまでもそういう環境を整備しておいていただきたいというふうに思います。

町は本当に子育てのことを考えてくれているんだというふうに町民の皆様が思うようなことになるんじやないかなと私は考えておりますので、ぜひいろいろ課題等はあると思いますけれども、前向きにご検討をお願いしまして、早いですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで1番、宮崎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時45分からを予定しております。

（午後 1時30分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

◇ 加 藤 喜 男 君

○議長（松野唱平君） 次に、10番、加藤君。

〔10番 加藤喜男君質問席〕

○10番（加藤喜男君） 議席番号10番の加藤でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回最後となりますのでよろしくお願ひいたします。

今回から新しい議場で、テレビ撮影もございまして、幾分緊張しておるところでございますが、執行部のほうはちょっと画面が見えなくて非常に残念だと思います。その辺に、下に置いてもいいですから、執行部のほうに1台モニターを置くといいのかなというふうに思いました。

そのような中、私たちは来月で4年の任期が終わろうとしておるところでございます。今期中、最後の質問となりますので、よろしくお願ひいたします。

新型コロナは感染症法のランクを5月の連休明けにインフルエンザと同じ5類に下げるという方針のようであります。しかし、新たな変異した株が出てくれば、また2類に返すというようなニュースも聞いておるところでございます。日本ではほとんどの人がマスクをして、ワクチンを打ってこまめに消毒をしたのですが、世界で一番の感染者数をこの間出してしまいました。これを見ますと、マスクにその効果があるのかなというところは感じておるところでございます。

国はまた来週13日に、マスクの推奨をやめ、病院など一部を除くでしょうが、基本的には個人の判断でマスクの着用をしてくださいということのようあります。このマスクでありますけれども、一番喜んでいるのは女性陣であります、この女性陣、なかなかマスクを手放さないのかなというふうに思っております。

話は変わりますけれども、ある国会議員がこんな話をしておりました。「日本はもはや植民地化している。肥料、農薬、ワクチン、小麦、ソーラーパネルなどを買わされ、反対に国土を買われている始末である。2,000年遡ってもこんな時代はなかった。今回は非常に危ない状態にある。なぜかといえば、日本人の思考が停止し、ほとんど国民に危機感がない。増えたものといえば医療費と発達障害、不登校、がん、国債の残高など、また国の根本であります人口の減少、経済の縮小、農業従事者の減少、食料自給率の減少、全て右肩下がり、コロナ関係で100兆円も使って、これで危機感を持たなかつたらばかだ。この状態を変えるには、教育、教育が重要なんだ」ということを言っている国会議員がありました。

私もそのとおりだと思っております。国家存亡の危といつても過言ではないと思います。目を覚まして皆さんが危機感を持つことが必要であると思います。

そうしますと、またここで教育が重要になるわけでございます。教育は国家百年の計ですから、教育長にもそこら辺、また頑張っていただきたいと思っております。

お人好しであまり疑うことしない日本人です。そろそろ目を覚ましませんと、日本はとんでもないことになってしまうかもしれません。

今の私たちは、間もなくこの世を去るわけですからよいのですけれども、問題は子、孫の時代、その先どうなっているか。子や孫からどうしてこんなになっちゃったんだということでお父さん、おじいちゃんが後で責められても仕方がないのかなと思っております。皆様はいかがお考えか、またお考えいただければと思います。

前置きは終わりにしまして、それでは今回通告させてもらいました、まず1番の町長の政治姿勢についてという関係で、施政方針についての内容をお聞きするところであります。

今回は第1回定例議会ですから、初日に町長から令和5年度の施政方針が示されました。その中から今後検討を進めていく予定と述べた、今回、農産物直売所と中央公民館の建て替えについてお聞きしたいと思います。

まずは、農産物直売所についてでございます。場所や規模や時期の問題もありますが、その前段階として、いかに農産物、いわゆる商品をそろえるか、そろえられるかというところが問題だと思っています。

特に野菜づくりは知識や経験が必要でございます。売り物にできるものを作ろうということになりますと、大変な労力が必要だと思います。私も少しですが、最近じゃがいもを植えまして、また天気がよくなれば、暖かくなればいろいろ野菜を作つてみたいと思っておりますが、自分で食べる分は失敗してもそう問題はないんですけども、これをどこかに持つていて売ろうといいますと、これはなかなか大変なことで、そう一日にしてできることではないわけあります。

現在、町内には販売用の野菜を作つている方々も見受けられますが、高齢化が進んでいるなというふうに感じています。年間を通じて商品を確保することは非常にこれは難しいと思っております。町長にお聞きしますが、この何を売るのか、商品の確保について、イメージでもよろしいですから、町長の思つてお聞かせいただきたいとまず思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 今、直売所のご質問がございました。

直売所の大きな課題というのは、今、加藤議員がおっしゃったように、年間を通していかに品ぞろえができるかということと、安定した経営ができるかということだというふうに思つています。過去に道の駅を造つたらどうかというような要望がありまして、どうしても私はこの道の駅については積極的になれなかつたというのが、今おっしゃつた理由からであります。

直売所はこれより規模が大分小さくなるわけですので、さほど心配はしておりませんけれども、この課題については、きつと対策を練つていかなくてはいけないというふうに思つています。

この施設は町民による町民のための施設と、そういったような位置づけにしておりまして、うまくいくかどうかは経営力、企画力によるものだと思っています。これは町内全域の様々な生産者や事業者から参加を募りまして、組織をつくる、経営戦略を練つてもらいたいと思っています。議論に議論を重ねて、これでいけるというふうに判断したら、施設整備に着手してまいりたいと、そんなような考え方で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

今町長はこれでいけるというふうに判断したらということをおっしゃいましたが、これでいけるということは、品物がそろえられるということが大前提でありまして、場所を作つても結局ものがなくて、そのうち無人の建屋になつてしまふということも十分考えられるわけあります。

ご存じのとおり、本町の周辺には本町も含め、茂原市、幾つかの直売所があるわけであります。ぜひこの直売所の経営状況、品ぞろえ方法等々をよく調べていただきたいと思います。

聞くところによりますと、多少黒字もあるかもしれません、結構厳しい状況にあるというふうに聞いております。1人雇えば100万円ぐらいすぐかかってしまいます。熊野の清水の例もあるわけでございます。町営だから、町でやるからといって、赤字の前提では困る。とんとんということでいかなければいけないと思います。

何年か前に、今の課長さん方の前の課長さんですが、部屋に集められまして、生産者の方、私は何で行ったのかちょっと分かりませんが、地区の営農の関係で参加したのかもしれませんけれども、この席で皆さん商品をそろえられますかと、作れますかということでいろいろ、農協もいらっしゃいましたね、やりました。結局これがその先に進まないで終わっていますけれども、いかにものを作ることが難しいかといういい例だと思っておりますので、年間を通じて確保できるか、十分検討をしていただきたいと思います。終わります。

次にもう1点、複合化を視野に入れた中央公民館の整備をお考えということで、施政方針でお話しいただきました。

まずは何との複合なのか、町長のイメージがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君）　複合施設の建設、公民館を建て替えるのであれば、これを複合施設として建設して、公民館機能、高齢者、児童などの福祉機能、そして地域コミュニティ機能、そういうものを併せ持った施設として町民の皆さんのが幅広いニーズに応えようとしているわけであります。

この施設、複合施設ですけれども、町民の皆さんの学習の場、憩いの場、交流の場としてなるわけで、私としては町の中心部に建設して、町づくりの拠点となる施設にしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　町の中心部ということは、宿中と考えてよろしいですか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君）　宿中、長南町の中心地というイメージは宿中です。ですので、宿中は今現在、大分衰退しているということで、衰退の一途をたどっていますので、これを何とか食い止めて、かつての活気と賑わいを取り戻したいと、そういう思いをしておりまして、そこも宿中も一つの候補地として挙げております。

この建設場所については、町づくり委員会に諮問いたしました。ですけれども、委員会では明確な場所を示していただけませんでした。したがって、これからは執行部でその場所の絞り込みをしていくことになります。

そういうことで、この場所については様々な議論があるところでありますけれども、執行部としては選定に当たっての方策、これからどういった方法で絞り込んでいったらいいかということを検討しながら、決めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 終わりにしたいんですけども、最後、完成時期はどれくらいに、町長は完成、竣工時期をどのくらいだというふうに考えていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 早ければ早い時期にやっていきたいと、財政的には財政計画の中でこれは織り込んでおりますので、用地が決定次第、早速そういう事業着手をしていきたいと思っております。ですから、もう二、三年のうちには何とか形にしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。終わりにします。

次に移ります。

新型コロナウイルス感染症の状況についてということで出させていただきました。

今回また担当課長さんのほうから、接種率の状況をお出しいただきました。ちょっと見ますと65歳以上5回完了が結構増えたなということで、6回目はどうなんだというふうに課長に聞いても、これは分からぬわけありますて、今後定期接種になるかもしれませんね。

先ほどのとおり、国では5月の連休明けより感染症法の区分について、インフルエンザ並みの5類にすることを言っています。最近のニュースで超過死亡という言葉、ご存じかどうか分かりませんけれども、超過死亡という言葉が最近出てきました。

毎年死者数は一定でいるわけで、大体冬が多くて夏は低いというのがパターンでありますて、高齢者がだんだん日本は増えておりますので、毎年増える傾向にあるのは当然のことであります。そしてこれまでの死者数の実績から2022年、去年の推定死者数を見ましたら、146万人ぐらい亡くなるだろうというふうに推定をしておったわけですが、実績では158万人と、12万人以上増えてしまったと、この12万人増えた分が超過死亡ということを言っているようであります。

この超過死亡、戦後最大ということであります。2022年の新型コロナで亡くなった方は3万9,000人程度といっていますから、約7万人から8万人がコロナ以外で亡くなったということで、じや何で亡くなったのかなというところに非常に興味があるところですけれども、なかなかこれが難しい。

政府はコロナ陽性者の急増や医療ひっ迫が原因として言い訳をしております。この考えも一理あるわけありますて、ワクチンの接種率が高い国ほど超過死亡率が多くなるという報告が、これまた多くあるわけでございます。何を言っているかというとそういうことなんですけれども、ワクチンの接種率が高いほど死ぬ人が多いんですよということを言っておるわけであります。

先日、長南聖苑に行く機会がありましたので、状況をちょっと所長にお聞きしました。これは令和になりますけれども、令和4年度では1,400人の火葬、今年は1,600人を超えるだろうと、まだ年度が終わっていませんので、そういう状況です。また郡内近隣の町村から火葬の依頼も多くあるということを聞きました。現在火葬を待つ時間が異常に長くて、千葉市なんかは10日待ちだということで、いかに町場のほうでは死者が多いかということのようであります。

現在国には予防接種——これはワクチンの予防接種ですが——による死亡者の救済制度、死んだ場合には4,420万円をもらえる、支給されるというのがあります。2月現在で、先月現在で約30人が日本で認定を受けているということあります。最近のニュースで、関西、名古屋のほうの関係かな、4人の子をお持ちの若い男性、ご主人がワクチンを打って3日後に亡くなったと、それは去年の話なのか、もっと前かな、やっと最近救済制度が適用されて4,420万円、金額の問題じゃないんですけれどももらうことができたというふうなニュースもありました。

主な死因はワクチンの死因ですけれども、くも膜下出血、脳梗塞、心不全などのようあります。ちょっと調べましたところ、このワクチンによる死亡じゃないんですけれども、健康被害の申請は本町でも受け付けられる体制にはなっておりまます。茂原市に聞いたら二、三名が何か申請をしたと、あの人口で二、三人ということで、本町ではこれだけの人数ですから、あまりいないのかもしれませんけれども、課長にお聞きしますが、本町で健康被害の申請があつたかどうかお聞きします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君）　ただいまの加藤議員さんからのご質問でございますが、本町におきまして、現在のところ、新型コロナワクチン接種後の健康被害に対する救済制度の申請はございません。
以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　それはようございました。今後も出ないことを切に願うところであります。

ワクチンの接種回数が増えるほど、さっきも言いましたが、死亡者数及び新型コロナにまた感染する、しゃくなるという報告もありますので、この辺興味深いんですが、ワクチンを打ったからといって気を緩めておられますと、また罹患してしまうということもあるようです。

アメリカの国家統計局の発表ですけれども、コロナワクチンを3回接種した子供と接種しない子供の死亡率を比較しますと、45倍も高くなるといっているんです。これが本当だとすれば大変なことであります。ワクチンを5回打っている人、また6回といくかもしれませんけれども、くれぐれもその辺よく考えて注意して接種していただきたいというのが、私の願いでございます。

次に、小・中学校の状況についてということで、教育委員会にお聞きをいたします。

政府は3月13日から屋外屋内を問わず、マスク着用については個人の判断に委ねる方針を決定したという報道がありました。さっき述べたとおり、今第8波では多くの国民がワクチンを接種して、マスクをして、手をきれいに洗って、にもかかわらず、世界一の感染者数になったと、さっきも言いましたが、ちょっとマスクの効果には疑問があるなと私は思っております。

政府は教育現場に4月1日から着用を求めないことを基本とする、それに先立って行われる卒業式はその教育意義を考慮して、児童・生徒などはマスクを着用せずに出席することを基本とする考えだと言っておりますが、これは合っていますかね。

マスクの着用により表情が見えないデメリット、CO₂をまた、排気、自分の息をまた吸い込むことの関係で、パフォーマンスが20%、学習能力が下がるということが言われておるわけでございます。国や教育

委員会からの指導もあるでしょうが、町教育委員会として、卒業・入学式、4月1日以降、どのようなことでマスクに対応していくかというふうに考えているのか。

昨日教育長から、ちょっとお話をお聞きしましたが、もう一度この卒業式、入学式、4月1日以降の授業の対応について、教えていただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） まず卒業式についてですけれども、今おっしゃられたことをベースに、国からの通知がありましたので、それをベースに次のように行います。

卒業式に関しては、小・中学校とも、まず卒業生、それから教職員については式全体を通じてマスクを外して構わない。ただし歌を歌うときは着用する。それから、在校生、来賓、保護者等についてはマスクを着用し、座席間に触れ合わない程度の距離を確保するというようにお願いしてあります。

それから学校生活ですけれども、4月1日以降は、今後また国や県から改めて通知が出ることになっていまして、それを受け4月1日以降は3月中にまた指示を出すということで考えております。

入学式もそれに伴ってということで、考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 国、県等の指導に基づきやっていくわけですけれども、あまり学校長、教育長の段階で、それにまた上乗せしてマスクが外れないというようなことがないように、ひとつ、子供たちは強いわけであります、結果的には。ひとつその辺、よく勘案してなるべく早くマスクがいらない社会になるように、教育長、教育委員会、皆さん、教育関係者、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これ、役場職員はどうするんですかね。課長。4月1日以降といついいのか、答えられますか。なければいいですけれども、答えられますか。

○議長（松野唱平君） 仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今総務課で考えているのは、国からは個人の自由というようなことの通達がまいっておりますので、今現在は個人の自由ということで対応を、来週月曜日、13日からはしていく考え方で、取りあえずは、あります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 時間を食ってしまいましてあれなんですけれども、参考までに、私、保育所の卒園・入園式に招待をされておるのかな、この関係のマスクは誰の担当か、福祉課長ですか。私はマスクをしていかなくていいでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） 長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 保育所の卒園式の対応につきましては、保護者、それから来賓の方については、マスクの着用をお願いしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 終わります。

次に行きます。

県道の改良についてということで、ローカルな話で恐縮ですが、県道茂原環状線、茂原上永吉地先の関係でございます。

地元ということもありましてよく利用する道なんですが、長南町坂本と茂原市上永吉の町境から永吉方面にまだ整備されていない約300メートル程度の狭い未改良の県道があります。これは県道で本町の管轄の外となるのは十分承知しておりますけれども、朝夕は結構交通量が多うございまして、大きなトラック等も来て、非常に擦れ違いで困難を来しておるということあります。

グリーンラインも建設中で、間もなく茂原市地先まで結ばれるかもしれませんけれども、そこができたとしても、あの道は結構有用で、交通量はそんなに下がらないんじゃないかというふうに私は思っております。

数年前の大雨で、あの辺の崖が崩れたりしまして、またセブンイレブンの十字路の改良も県がやっておりました。でもほぼめどがついて、今よくなっています。残すはその300メートルのところであります。

これは先ほどのとおり町の所管じゃないので、建設課さんほうに県の状況を聞いてくれということで、お問合せをしております。その結果が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

唐鎌建設環境課長。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問のありました茂原市上永吉地先における一般県道茂原環状線の未改良区間の関係でございますけれども、千葉県におきましては、道路改良事業は長生土木事務所により実施されております。現在も継続して事業が進められておりますが、この未改良区間につきましては、現在、道路拡幅に向けての用地買収、これを鋭意進めていると伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） まだ用地買収を進めるという段階で、恐らくもう図面はできているんじゃないかなという気もするんですけども、分かりました。

これは本町の地先じゃないので、茂原市ですから、町長、これはよくお仲間の茂原市長にちょっと話を、飯でも食いながらお願いをして、ちょっと協力してくれよと、県のほうにもっと早くやってくれと、副町長、そんなことで少しプッシュを、県のほうに、町長、副町長、2人でお願いをしてくれればうれしいなと思いますのでよろしくお願いします。

次に、給田地先の県道大手橋の歩道といいますか、側道橋についてお聞きします。

近所のお年寄りからちょっと問われたのでございますけれども、東小学校、旧東小学校脇の小生田川をまたぐ大手橋という橋がございまして、そこに歩道、側道がついていないということで、この道、南総一之宮線という名称で交通量も多く、大きな車両もよく走ります。もう旧東小学校がないということで、児童・生徒はあまり使わないというあれもあるのかかもしれませんけれども、お年寄りなんかはあそこを通るとき非常に危のうございまして、これもちょっと県にどういう状況か聞いてみようということでお願いをしました。県の回答はどうであったか、お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

唐鎌建設環境課長。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問にありました給田地先における一般県道南総一宮線の大手橋の側道橋でございますけれども、ここにつきましては歩道の整備の一環として、過去から千葉県へ要望をしてきたところでございます。所管する千葉県の長生土木事務所では、現在、歩道整備を進めるため、側道橋の橋梁設計を行っていると伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 設計して設計倒れになってはいけませんので、その後また早く進んでくれなくちゃいけないと思うわけであります。

本町には国道、県道、いっぱい走っておりまして、ここだけが改良のところじゃありません。まだほかにいろいろ南郷のほうの問題とか、歩道の問題とか、いろいろあろうかと思います。町として町長、副町長、さらなる要望を県のほうにお願いして、議員さんなんかもお願いをしていっていただきたいと思います。

これ、ひとつ確認ですが、町の関係でありますと区長さんから町に対して要望をして何かしてくれということをよく言いますけれども、これ、県の関係なんですが、地元の区長が直接千葉県に対して要望を出しても、これは構わないと思いますけれども、町を経由しなくても、出してもいいでしょうか。どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

唐鎌建設環境課長。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 要望につきましては、直接を阻むものではございませんが、本町を通していただいて、町と併せて要望したほうが効果的だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。ありがとうございました。終わりにします。

次に移ります。

過疎地への対策についてということで、私、不勉強で千葉県には6つぐらいの過疎の指定しかないのかなと思っておりましたら、最近いろいろ追加されまして、全部読んでいると大変なんですが、13か所ぐらいの過疎指定がもうできてしまったということで、これは大変なことだなというふうに思って、全国でも町村の約半分ぐらいが過疎自治体ということで、本当に困ったものだなと思います。

そこで今回町長にお聞きするのは、このような同じ問題を抱える同病相憐れむじゃありませんけれども、そういう自治体同士が寄り集まって、何をやっているんだ、こういうのをやってみたいとか、こういうのをやつたら実績があるとかいうような勉強会はあってしかるべきかなだと思いますけれども、そういうものがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 今現在、加藤議員おっしゃるとおり、全国1,718市町村のうち、885の市町村、

全体の51.5%が過疎地域となっております。千葉県内では54市町村のうち8市5町の合計13自治体、24.1%が過疎地域の指定を受けております。

そのような中で、全国の過疎自治体が加盟する一般社団法人全国過疎地域連盟では、過疎地域の持続的発展のための施策を推進するため、過疎対策関係の政府予算、施策に関する要望書を毎年提出しているほか、過疎地域の様々な取組の優良事例の紹介、関係団体同士の交流を図る全国過疎問題シンポジウムを開催しております。その情報は過疎連盟が定期発行する情報誌あるいはホームページより情報は共有されております。

現在、千葉県内の過疎団体が情報交換を行うようなのはございませんが、過疎対策の取組につきましては、各団体がそれぞれ策定する過疎地域持続的発展計画に基づきまして、必要に応じて国の財政支援措置である過疎対策事業債を活用して実施するものでございます。したがいまして、事業実施に当たりましては、ほかの過疎の自治体で参考となる事例がある場合には、連携、情報共有を図りながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

私の思うのは、今聞きましたら県内の自治体でのあれはないということで、今課長お答えいただきましたけれども、町長にぜひともお願いしたいのは、やっぱりあまり遠くのほうの状況を聞いてもあまりよく分からぬ。最低県内の自治体で、町長が音頭を取ってもいいと思いますけれども、年に一、二回集まっていろいろ悩みを打ち明けると、いろいろな情報をもらうということを、ぜひともやっていただきたいということをお願いして終わりにしますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 町村会で17町村あります。その中で過疎地域に指定されているのは、本町と東庄町と鋸南町、大多喜町、4つの町村でありまして、4つの町でありまして、町村会でよくお会いします。お会いしますけれども、なかなか過疎に限っての話題は出ません。ですので、今、加藤議員がおっしゃったように、機会があるときにこの話題を持ち出して、何か前向きに議論できるかどうか、それをちょっとまずは検討してみたいと思います。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。ぜひとも集まって、平野町長が音頭を取ってもらっていいと思いますので、前向きに検討願いたいと思います。ありがとうございました。

次の案件に入りますけれども、まち中の再興についてということで、飲食店の誘致ということで、この関係、先ほどからもいろいろな議員さんが質問をしておる関係でございます。

この関係については、昨年2月の定例会でグルメタウン化ということで題してお聞きをしているところでございます。このときの回答としまして、このグルメに関して、既に個人で古民家や民家を飲食店として起業している方も多くなっています。町として今後このような飲食店、空き家の飲食店の活用については、どのような関わり方ができるか、ちょっと検討してみたいと思っていますという回答をいただいたおるわけすけれど

も、この検討は私もそんなに進んでいるとは思っていませんので、じっくり検討していただければ結構なんですが、任期最後の質問ですので、また同じことを言わせてもらうわけですけれども、この提案は、空き家対策と住民の増加と一緒に考えるというような、コラボレーションとは言いませんけれども、そういう感じの複合的なあれなんですが、人にはいろいろ趣味があるわけありますし、私も以前申しましたが、ものを食べたり、ものを作ったりと、いろんな趣味の方がいらっしゃいます。私の場合はそういう食の関係なんですが、この食の関係で、少しでも町が元気になればと思うのであります。いわゆる食によるまちおこしということですかね。

人を呼ぶために公園を整備したり、祭りをやったり、いろいろ祭事ごとを行うわけですが、これは全てそのときで終わってしまう。花火なんかは2時間で終わってしまうというようなこともあるわけあります。

ところが食べ物、食については、多くの人が、1日2食の人もいますけれども、ほとんど3食食べて、食べないと生命の存続ができないということもあるし、いろいろ食べたいものもあるということでいいわけなんですけれども、俗に言われるB級グルメ、前回も言いましたけれども、ラーメンだとかカレーだとか、そば、うどん、いろいろふだん我々が食べているもので、フランス料理だとかイタリアンというようなそういう料理のことを言っているわけではありません。こういうふだん我々が食べている料理を出す店があるといいなど。

これは、価格もほどほどじゃなくてもいいかもしれませんし、後を引くと言つたらおかしいですけれども、また10日たつたら食べたいなというようなものが必要なわけで、要はリピーターを獲得しませんと、一見の客が来て食べて帰ればそれで終わりというのは、これは駄目なわけあります。

このような内容、コンセプトで勝負したい人を町が募集しまして、この発想は空き家等を借り上げると、貸すほうも町が借りるんであれば安心して貸しましようということになるかもしれませんけれども、じゃ、それをずっと貸すかというわけじゃなくて、1年ぐらいの期間を切って、そこで勝負してみませんかということをやってくれということで、前回に話したとおりでございます。

来客者は町内ではもういませんと思ってもいいんです。ほとんど町外から永遠に来てもらう、リピーターをターゲットにするような商売になるのかもしれません。片田舎でも行列を成す店もあるわけであります。内容によっては。そういうのができればいいなという、来ればいいなということを思っております。

これは事業提案で、何か回答をもらえば回答をもらってもいいですけれども、十分これをまた検討してみたいと思っている回答をもらっていますので、先ほど空き家の関係、いろいろ話がありますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

何か回答でもくれればお聞かせ願えますか、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　加藤議員さんのおっしゃいます内容、空き家の有効活用についての一つということになると思いますけれども、飲食店としての空き家活用につきましては、先ほど加藤議員さんからもお話をありましたとおり、昨年6月議会で、グルメタウン化についてということで、ご質問をいただいております。

現在の空き家バンクの登録件数は、令和5年2月末で14件となっておりまして、空き家に住みたい、空き家を活用し事業を営みたいという空き家の利用希望者の数は令和4年度では直近までで49件に上っております。

空き家物件の中には、比較的に規模が大きいものとか、築100年を超える歴史的な古民家など、事業用

にも利用できそうな物件もございますし、そのような物件については、所有者の意向により、個人向けではなく事業用物件として検討するケースもございます。

そのような中で、空き家物件につきましては、町から希望者へ物件の紹介は今後も引き続き行ってまいりますが、町が借り受けた物件を再度希望者に転貸するいわゆる又貸しになるような場合については、町が間に入ることなく、契約は当事者間でお願いをするべきものかなというふうに考えておりますので、紹介のほうに力をどんどん入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願ひします。

千葉県ですと、食べ物で恐縮ですけれども、勝浦タンタンメンだとか、竹岡ラーメンだとか、あと八平のアリランラーメンだとか、これは千葉の三大ラーメンと最近称しておるようでございまして、その一角に何か入れると面白いなと思うわけでありますけれども、まちおこしの一つとして、またご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、移ります。

熊野の直売所に関係するものでございます。私も現役で役場の世話になっていた頃、この直売所をつくった本人でございますけれども、いろいろあって、昨年の暮れに販売所を休止したという話を聞きました。

休止のいきさつ、今後の見通しについて、所有者である町のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

石川産業振興課長。

○産業振興課長（石川和良君） 直売所の現在の状況でございますが、長引くコロナの影響により直売所運営についても影響を受けて、また直売所を運営する役員数も現在2名で、そのうち1名については、体調が優れないなどの理由で、令和4年度末から臨時休業しております。

今後の方向性につきましては、熊野地区で森林整備を実施している一般社団法人もりびとというところが、メンマなどの里山特産品づくりも事業の一環として行っており、この一般社団法人もりびとを新たに清水の里熊野直売所管理組合の組合員に迎え入れ、引き続き直売所管理組合によりまして継続していくこととなります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 直売所のある地元の方が、昔ちょっと話したことがありますけれども、今隣では、サカヅメさんがそば屋を営業しておるわけであります、その地元の方は、このところに近くてあれなんですかね、八平のラーメン屋さんでも入ってくれるといいなというようなことを言っていたことを思い出します。

メンマがどのぐらい売れるか分かりません。また私も今年はまたタケノコをいっぱい取って、メンマを2回目で作ってみようと思っていますけれども、結構いいメンマが孟宗竹でもできるようありますので、売れていいけばいいなと思いますけれども、また何かこれが頓挫するような場合があれば、その辺、また新たな方向を探っていただきたいと思います。

ガスも水道もいっていますけれども、ちょっと何か問題があるのかもしれません、その辺また町のほう、

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

次に、デマンドタクシーについてということで、今後の方向性について伺おうと思います。

平成16年度から運行が開始されました巡回バスでございますけれども、今月末で終わりになることから、1月の広報で周知されたところでございます。4月からは路線バスやデマンド乗合タクシー等を利用していくわけではありますけれども、年配者の方で頼りになるのは、やっぱりデマンド乗合タクシーかなと思います。

そこでお聞きするわけでありますけれども、現在の運行規定、ちょっと私はあまり見たことがないんですけども、何か規定があってそれに沿ってやってきたと思いますが、以前からいろいろありますように、運行の曜日、運転の時間、利用者の制限、その辺、町外に行きたいなとかいうのもあるでしょうし、運行台数が足らないんじゃないかなということがあるのかもしれません。町としては当然いろいろな識者の方をお集めいただいて、この関係の会議もされておるでしょうし、しておるところなんですけれども、この辺の会議の状況等が分かれば、今やっていることで結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野　勉君）　デマンドタクシーの関係ですけれども、先月22日に開催されました長南町第4回地域公共交通活性化協議会にて、令和5年度から令和9年度までの5か年間を計画期間とします長南町地域公共交通計画が承認をいただき策定されました。

計画の中で、令和5年3月末で運行を終了します巡回バスに対しまして、利用されていた方への代替手段として、令和5年4月1日以降、デマンドタクシーの運行時間の1時間前倒しを行う予定です。

また、令和5年度から巡回バス廃止に伴いますデマンドタクシーの運行内容の充実につきまして、地域公共交通活性化協議会の中で検討してまいりますが、例えば車両台数の増加の検討では、デマンドタクシーの運行時間の前倒しを行ったことによります路線バス利用者の減少など、路線バスに与える影響などの調査ですとか、併せて土日の運行等などにつきましても、今後、検討のほうをしていく予定であるということで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君）　1月だったかな、第4回の会議でいろいろ検討して、今後のまた計画を練っているということで、ひとつよろしくお願ひします。

これは相当な金額を使う町の事業ですけれども、決めごとについては条例等で定めなくていいんでしょうか。いかがですか。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君）　これについては、国の上位法であります地域公共交通活性化協議会、この法定協議会で物事を全て決めて、そこで承認されれば国交省のほうには承認されるという形で上位法で定められておりままでの、これをわざわざ町の条例化するというところまでは定められておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 定めちゃいけないのか、定めてはいけないんですかね、反対に。上位法があるから、定めちゃいけないんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

田中企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（田中英司君） 今までこの関係につきましては、地域公共交通網形成計画に基づく、これは第3次のいわゆる地域公共交通マスタープランと呼ばれるものでございます。これについて、今まで時間の変更だとか、こういったものについては、全国どこの市町村も条例化して決めごとをするというものはございませんので、この法定協議会でちゃんと決められたものが実施されていくということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） いろいろこれを運行するには決めごとが多くないとできないので決めてあると思います。その辺、やっぱりちょっと開示していただいて、どういうふうになっているのかというのを町民、議員、議会に少し分かるように、条例がないといつても規則とか規定とかいろいろ何かあるでしょうから、その辺はまたお示しいただきたいと思います。

あとこれ、小湊が参入したいというような要請はありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 小湊のほうから、巡回バスのお話をさせていただいた中で、タクシーの件、いかがですかというお話は当然させていただいているんですけども、タクシーの参入、入る予定はないということで伺っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 今たしか台数2台でしたね。各社1台です。本当に1台で足りているのか、ちょっと疑問もあるところなんですけれども、また協議会で検討していただいて、専用タクシーの台数を増やさなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですね。そうするとまた会社が大変だと、小湊も入りたくないのかもしれませんからそれはそれで、要請がなければいいんですけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問で入りますが、児童クラブについてということでお聞きいたします。

運営状況についてお聞きしてくれということでありましたので、お聞きするわけでありますが、保護者の方が定員40名のところ、来年度は100名に近い希望者がいるようで大変なんですよと言っていました。今年度は班を分けて改善センターなどを使って対応しているようあります。児童や保護者並びに従事している指導者の方々も大変で、どこかに不満があるのかもしれません、この状況を現状、近い将来、どのような状況に見込んでおるのか、その辺分かればお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 児童クラブの定員につきましては40名となってございます。現在支援員は10名で、平日はシフト制により支援員3人の体制で保育を行っております。

受け入れ状況につきましては、この1月末現在の登録者数は80名となっておりまして、そのうち実際に利用している児童は60名、1日当たり36名、1日平均すると36名の児童が利用しております。一応40名を超えた場合につきましては、分散保育ということで、先ほど議員おっしゃったとおり、改善センター等で保育を実施しておりますと、来年度の申込者数につきましては現在91名となっておりまして、そのうち通年利用を希望している児童については57名となっておりますので、引き続き定員を超えた場合は、改善センター等で分散保育を実施していく予定としております。

また、分散保育により支援員の負担も増となりますので、負担軽減のためにも、支援員の増員を現在お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

今の状況がこれはピークであると思っていいのか、まだピークは先にあるんですよと思っていいのか、そこら辺はどうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） この辺の推移につきましては、ちょっと難しいところあるかと思いますけれども、多分ここ5年ぐらいがピークの今そういう状況だと思いますので、それ以後は下がってくるんじゃないかなというようなふうに私個人としては思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

余談ですけれども、今分散保育している子供たちが、あそこの町道を渡って改善センターに行くと、これはこの事業をするときにもあそこを渡るところは危ないねということで、なるべく渡さないで、学校内を通って今の施設に入るようなシステムというか、場所を決めた経緯があると思いますけれども、あそこは人通りも見通しもいい場所ではありませんので仕方がなくて使うんですけども、十分横断で事故がないように、当初私なんかは今の保育所でよかったですんじやないかなということで言ったわけですけれども、ちょっと距離が長いとかいろいろありました。あそこであれば、結構人数も入るかなと思いますけれども、そんなにいい場所でもなかったわけありますけれども、従事者についても今後プラスしていきたいと、成り手は、なってくれるような方は結構いますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 現在のところそういった候補の方につきましては、ちょっとまだ未定でございますけれども、できれば学校の先生のOBさんとかが適任かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 先生といつても、過去低学年を教えていた先生なんかですとなかなかよろしいんですけれども、あまり高学年を教えていた先生はあれかなと思いました。

いろいろ問題があって、まだピークでなく、もう何年かはこれでいくだろうということで、しようがないんですけれども、くれぐれも事故のないように、ひとつよろしくお願ひをいたしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は13日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午後 2時43分）